

平成 2 5 年度

業 務 概 要

秋田県生活環境部生活衛生課

目 次

第 1 表	機構及び事務分掌	1
-------	----------	---

《生活衛生》

事務事業実施方針		3
第 2 表	秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿	5
第 3 表	クリーニング師試験委員名簿	5
第 4 表	生活衛生関係営業施設数(保健所・市町村別)	6
第 5 表	生活衛生関係営業施設数(市町村別)	7
第 6 表	生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数	8
第 7 表	生活衛生関係営業施設監視指導件数	9
第 8 表	理容師・美容師・クリーニング師数	10
第 9 表	クリーニング師試験の実施状況	10
第 10 表	生活衛生関係営業施設数及び組合員数の状況	11
第 11 表	日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況	12
第 12 表	墓地、火葬場及び納骨堂の施設数	13
第 13 表	公衆浴場入浴料金の改定状況	13
第 14 表	家庭用品の試買検査状況	13
第 15 表	遊泳用プール施設数	14
第 16 表	遊泳用プール施設監視指導件数	14
第 17 表	特定建築物施設数	15
第 18 表	特定建築物監視指導件数	15
第 19 表	建築物衛生管理法に基づく登録事業者数	15

《食品の安全・安心》

事務事業実施方針		16
第 20 表	営業施設数(許可を要する施設)	18
第 21 表	営業施設数(許可を要しない施設)	19
第 22 表	営業許可申請処理状況	20
第 23 表	重点監視対象施設等に対する監視状況	21
第 24 表	施設の監視指導状況(許可を要する施設)	22
第 25 表	施設の監視指導状況(許可を要しない施設)	23
第 26 表	重点監視対象施設監視指導状況	24
第 27 表	総合衛生管理製造過程承認施設等の監視指導状況	25
第 28 表	違反食品等発見届出状況(総括)	26
第 29 表	違反食品等の発見状況(現場検査)	27
第 30 表	行政検査実施状況(総括)	28
第 31 表	行政検査実施状況(収去検査)	29
第 32 表	行政検査実施状況(特殊検査)	30
第 33 表	行政検査違反内訳	31
第 34 表	行政検査実施状況(食中毒等の原因究明検査)	32
第 35 表	食中毒発生状況(総括)	33
第 36 表	秋田県食中毒一覧(秋田市除く)	34
第 37 表	行政処分等措置状況	35
第 38 表	衛生教育等実施状況	36
第 39 表	製菓衛生師試験等実施状況	37
第 40 表	製菓衛生師免許申請等状況	38
第 41 表	食品衛生管理者設置状況	39
第 42 表	ふぐ取扱講習会修了者数及び営業届出施設数	40
第 43 表	自主管理推進状況	41
第 44 表	食中毒警報発令状況	42
第 45 表	と畜場設置状況	43

第 4 6 表	と畜検査実施状況(畜種別)	4 3
第 4 7 表	と畜検査に基づく措置状況(畜種別)	4 4
第 4 8 表	精密検査実施状況	4 5
第 4 9 表	と畜場の衛生管理に関する検査(ふきとり検査等)	4 5
第 5 0 表	食肉等モニタリング検査実施状況	4 6
第 5 1 表	牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査頭数	4 7
第 5 2 表	大規模食鳥処理場検査・処分状況	4 8
第 5 3 表	認定小規模食鳥処理場措置状況	4 8
第 5 4 表	食鳥処理確認状況(食鳥別)	4 9
第 5 5 表	食鳥処理衛生管理者設置状況	4 9
第 5 6 表	死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況	5 0
第 5 7 表	死亡獣畜取扱場利用状況	5 1
第 5 8 表	畜舎等施設数(指定区域内)及び行政処分等	5 2
第 5 9 表	秋田県食品安全推進会議の構成機関	5 3
第 6 0 表	秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況	5 4
第 6 1 表	秋田県食品安全推進委員会名簿	5 5
第 6 2 表	食品の安全・安心に関するセミナーの開催状況	5 6
第 6 3 表	食品安全地域懇談会の開催状況	5 6

《狂犬病予防、動物の愛護及び管理》

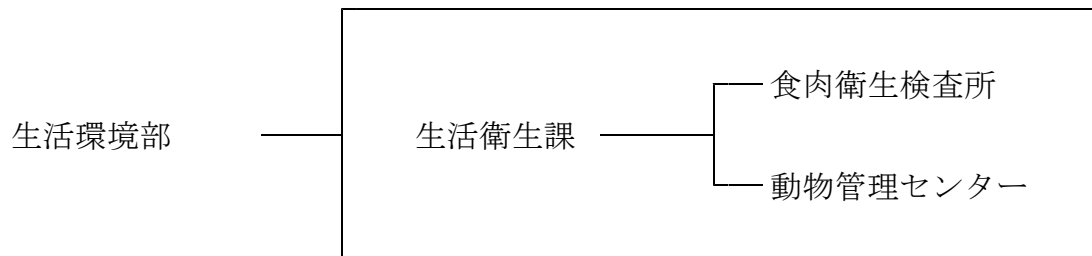
事務事業実施方針	5 8	
第 6 4 表	狂犬病予防業務等実施状況	5 9
第 6 5 表	犬の危害防止業務実施状況	6 0
第 6 6 表	犬に関する被害・苦情の届出状況	6 1
第 6 7 表	犬による咬傷事故状況	6 2
第 6 8 表	犬取締車等運行状況	6 3
第 6 9 表	犬に関する相談受理状況	6 4
第 7 0 表	猫苦情等届出状況	6 5
第 7 1 表	猫の引取り事務等	6 6
第 7 2 表	特定動物の飼養施設許可等の状況	6 7
第 7 3 表	動物取扱業施設数	6 7
第 7 4 表	特定動物飼養施設数及び動物取扱業施設監視状況	6 7

《水 道》

事務事業実施方針		6 8
第 7 5 表	水道の種類別による給水人口及び普及率の推移	6 9
第 7 6 表	簡易専用水道等施設数	6 9
第 7 7 表	水道施設別監視指導件数	7 0
第 7 8 表	簡易水道等施設整備事業（国庫補助事業）内訳	7 1
第 7 9 表	簡易水道等施設整備事業（国庫補助事業）年度別実績	7 3
第 8 0 表	水道水源開発施設整備事業（国庫補助事業）	7 5
第 8 1 表	高度浄水施設整備事業（国庫補助事業）	7 5
第 8 2 表	ライフライン機能強化等事業（緊急時給水拠点確保等事業）	7 6
第 8 3 表	ライフライン機能強化等事業（老朽管更新事業）	7 6

第1表 機構及び事務分掌

1) 機 構



2) 職員配置

区 分	課 長	上席主幹	主 幹	副主幹	専門員	主 査	主 任	技 師	計
生活衛生課	1	1	1	2	1	3	0	1	10

区 分	所 長	主 幹	副主幹	専門員	主 査	主 任	技 師	計
食肉衛生 検査所	1	2	4	0	7	0	2	16

区 分	所 長	副主幹	主 査	技能主任	計
動物管理 センター	1	2	1	1	5

3) 事務分掌

課 名	班 名	分 掌 事 務
生活衛生課	総 務 班 TEL 018-860-1512 (県民生活課)	1 人事服務に関すること 2 職員研修に関すること 3 給与、旅費、福利厚生に関すること 4 予算、決算、歳入、歳出に関すること 5 物品に関すること 6 動物管理センターの総務に関すること
	調整・生活衛生・水道班 TEL 018-860-1592 1594	1 課の調整事務に関すること 2 生活衛生関係営業六法に関すること 3 家庭用品の安全確保に関すること 4 建築物の衛生的管理に関すること 5 クリーニング師の試験・免許に関すること 6 秋田県生活衛生営業指導センターに関すること 7 生活衛生関係営業の振興に関すること 8 生活衛生同業組合の指導に関すること 9 衛生害虫に関すること 10 水道整備基本構想に関すること 11 上水道及び簡易水道整備計画の指導に関すること 12 水道事業認可等に関すること 13 水道施設の整備、維持管理指導に関すること
	食品安全・安心班 TEL 018-860-1591 1593	1 食品衛生に関すること 2 と畜場及び食肉衛生検査に関すること 3 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること 4 化製場及び死亡獣畜処理に関すること 5 製菓衛生師の試験免許に関すること 6 食品の安全安心に関すること 7 県食品安全推進委員会の事務に関すること 8 県食品安全推進会議の事務に関すること 9 国及び各自治体との連携に関すること 10 食品安全に係る庁内関係部局との連絡調整 11 狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関すること

F A X : 018-860-3856

E-mail : seikatsueiseika@pref.akita.lg.jp

生 活 衛 生

生活衛生

1 生活衛生同業組合の指導

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、理容、美容、クリーニング、興行、麺類飲食、飲食業、社交飲食業、旅館ホテル、鮎商、喫茶飲食、食肉、中華料理の12業種について生活衛生関係営業者の同業組合が組織されている。これら組合の健全な運営について指導を行う。

2 公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センターの充実強化

生活衛生関係営業の経営の健全化を図るため、公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センターが行う相談指導その他事業に対して助成を行い、その充実強化に努める。

3 生活衛生関係営業施設の監視指導

旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所の各施設について、計画的に監視指導を行うとともに、公衆浴場の水質検査、クリーニング所における貸しおしぼりの衛生検査を行う。また、レジオネラ症防止対策として、行政検査を実施するとともに、自主検査の徹底について指導を行う。

4 クリーニング師試験の実施

「クリーニング業法」に基づき、毎年1回、3月にクリーニング師試験を実施する。

5 公衆浴場（銭湯）入浴料金統制額の指定

物価統制令により、知事が統制額（最高限度額）を指定するが、現行料金は平成12年4月に公衆浴場生活衛生同業組合からの申請に基づいて指定したもので、大人360円、中人130円、小人90円となっている。

6 株式会社日本政策金融公庫（旧：国民生活金融公庫）の融資

公庫の貸付は、一般、設備改善資金など大きく分けて5種類あるが、300万円以上の融資を受けるためには県の推薦が必要であるため、生活衛生営業指導センターが受付窓口となって手続きを行っている。貸付利率については、市中金利の変動に伴い、随時、改定が行われている。

7 墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可

墓地、火葬場及び納骨堂の経営等に係る許可については、昭和56年10月から知事の権限を町村長に委任している。なお、市（秋田市を除く。）については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）により、平成24年4月より市の自治事務となっている。

8 家庭用品の安全対策

「家庭用品規制に係る監視指導要領」に基づき、保健所による家庭用品の試買を行い、県健康環境センターの検査により有害物質を含有する家庭用品による県民の健康被害の防止に努める。

9 遊泳用プールの衛生指導

平成22年8月12日から施行した改正「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」に基づき、遊泳用プールの衛生と安全が図られるよう管理者等を指導するとともに、水質検査を実施してプール水の衛生的な維持管理を図る。

10 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく事業の登録

登録業種は8種類あるが、事業者は、それぞれ一定の登録基準を満たす営業所ごとに知事の登録を受けることができる。（登録の有効期間は6年間）

登録業種の内容

- ①建築物清掃業 ②建築物空気環境測定業 ③建築物空気調和用ダクト清掃業
④建築物飲料水水質検査業 ⑤建築物飲料水貯水槽清掃業 ⑥建築物排水管清掃業
⑦建築物ねずみこん虫等防除業 ⑧建築物環境衛生総合管理業

※市町村への事務権限の移譲について

県では、現在、市町村への事務移譲を進めているが、平成24年度までの生活衛生関係事務の移譲実績は、下表のとおりである。これにより、関係する事務は、これまでの県保健所に代わって市町村の担当課が処理することになる。（秋田市を除く。）

（平成24年度末）

事務名／市町村別	鹿角市	大館市	小坂町	北秋田市	能代市	八峰町	三種町	男鹿市	大仙市	仙北市	美郷町	横手市	羽後町	東成瀬村
理容所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	①⑨	①⑨	②⑦	②⑦	①⑦	②③	②④		①⑨	②③	②③	②①	②⑦	②②
美容所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	①⑨	①⑨	②⑦	②⑦	①⑦	②③	②④		①⑨	②③	②③	②①	②⑦	②②
クリーニング所開設届受理、立入検査、閉鎖命令等	①⑨	①⑨	②⑦	②⑦	①⑦	②③	②④		①⑨	②③	②③	②①	②⑦	②②
興行場の経営許可・取消、報告徴収等		①⑨		②⑦	①⑦	②③	②④	②④	①⑨	②④	②③	②①	②⑦	②②
旅館業の経営許可・取消、報告徴収等		①⑨		②⑦	①⑦	②③	②④	②④	②④	②④	②②		②⑦	②②
公衆浴場業の経営許可・取消、報告徴収等		①⑨		②⑦	①⑦	②③	②④		①⑨	②④	②③		②⑦	②②
興行場、百貨店等の特定建築物の届出受理等				②⑦	①⑦	②③			②④	②③	②③		②⑦	②③

第2表 秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 名 等
学識経験者		※ 秋田県生活適正化審議会を開催する必要がある場合に 公募する予定。
利用者・消費者 代表予定		
営業者代表		

第3表 クリーニング師試験委員名簿

任期(平成25年5月1日～平成26年4月30日)

区 分	役 職 名	氏 名
クリーニング師	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 理事長	佐 藤 一 三 四
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 副理事長	太 田 悦 郎
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合 組合員	佐 々 木 陽 子
行政機関	秋田県生活環境部生活衛生課 副主幹	梶 谷 明 弘
	秋田県健康福祉部健康推進課 主幹	猿 橋 留 美 子

第4表 生活衛生関係営業施設数(保健所・市町村別)

平成25年3月31日現在

区分 / 保健所・市町村	旅 館								興行場				公衆浴場										理容所	美容所	クリーニング*		施設 数合計
	ホテル			旅館			簡易宿所	下宿	映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営								クリーニング所			取次所		
	施設数	客室数	収容定員数	施設数	客室数	収容定員数						普通	その他	普通	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設	その他								
大館	5	281	538	57	1,326	5,443	12		1		2		7	1					22								107
北秋田				1	6	27	1						1						7	5				1		16	
能代				4	52	193	5						1					3	10	11	3				37		
秋田中央	2	34	125	20	325	930	8	1					5	1				20	200	271	24	45			597		
由利本荘	6	485	705	58	737	2,468	30		1		1		7	2			2	25	271	304	25	54			786		
大仙	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
横手	6	609	751	34	555	1,607	10	1	/	/	/		9					14	/	/	/	/	/	/	/	74	
湯沢	2	102	139	40	601	2,476	19			1	2		11			2		19	173	178	20	32			499		
計	21	1,511	2,258	214	3,602	13,144	85	2	2	1	5		41	4		2		2	103	661	769	72	132		2,116		
秋田市	32	3,999	6,175	58	904	2,798	17	11	7	1	5			1	11	12	2	11	28	507	828	98	193		1,822		
鹿角市	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	97	93	11	13			214		
大館市	7	797	958	27	552	1,819	18	3	1	1	1		2	3			1		17	182	213	26	32		534		
北秋田市	3	72	110	21	237	798	10						4	1				10	106	116	10	12			293		
能代市	8	494	616	28	330	973	8	3	1		1		4	2			1		4	123	206	27	36		452		
男鹿市	3	55	99	31	678	3,234	20	1			2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	57	
大仙市	7	460	556	40	459	1,853	13		1		5					1	1	1	18	297	293	32	51		760		
仙北市	5	182	549	73	1,895	6,531	40				2		4					21	115	104	8	16			388		
横手市	/	/	/	/	/	/	/	/	2		1	/	/	/	/	/	/	/	327	291	43	90			754		
小坂町	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	15	18		1			34		
八峰町				9	105	362	13						2					2	23	23	2	3			77		
三種町	1	20	40	13	196	990	7						4					3	50	58	4	4			144		
美郷町				7	94	329	9				1		1					3	58	45	4	15			143		
羽後町				2	20	84	4						1					1	54	47	6	8			123		
東成瀬村				5	68	250	3											3	13	5					29		
合計	87	7,590	11,361	528	9,140	33,165	247	20	14	3	23		63	11	11	15	5	14	213	2,628	3,109	343	606		7,940		
前年	87	7,481	11,017	546	9,584	34,622	232	21	14	3	25	1	61	9	11	16	5	14	214	2,680	3,124	349	638		8,050		

※理・美容所数については、移動美容所(秋田中央2,秋田市2)を除く。

第5表 生活衛生関係営業施設数(市町村別)

平成25年3月31日現在

区分 市町村	旅 館 ホ テ ル							興行場					公 衆 浴 場								理容所	美容所	クリーニング		施設数合計
	ホテル			旅館			旅館ホテル計	簡易宿所	下宿	映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営										
	施設数	客室数	収容定員数	施設数	客室数	収容定員数							普通	その他	普通	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設	その他					
秋 田 市	32	3,999	6,175	58	904	2,798	90	17	11	7	1	5			1	11	12	2	11	28	507	828	98	193	1,822
鹿 角 市	2	81	102	42	1,032	4,183	44	10				1		6	1					20	97	93	11	13	296
大 館 市	7	797	958	27	552	1,819	34	18	3	1	1	1		2	3			1		17	182	213	26	32	534
北 秋 田 市	3	72	110	21	237	798	24	10						4	1					10	106	116	10	12	293
能 代 市	8	494	616	28	330	973	36	8	3	1		1		4	2			1		4	123	206	27	36	452
男 鹿 市	3	55	99	31	678	3,234	34	20	1			2								13	72	105	12	17	276
潟 上 市	1	12	74	12	167	381	13	3	1					2	1					2	69	87	6	14	198
由 利 本 荘 市	5	437	645	38	493	1,561	43	23				1		2	1				2	19	208	237	20	38	594
に か ほ 市	1	48	60	20	244	907	21	7		1				5	1					6	63	67	5	16	192
大 仙 市	7	460	556	40	459	1,853	47	13		1		5					1	1	1	18	297	293	32	51	760
仙 北 市	5	182	549	73	1,895	6,531	78	40				2		4						21	115	104	8	16	388
横 手 市	6	609	751	34	555	1,607	40	10	1	2		1		9						14	327	291	43	90	828
湯 沢 市	2	102	139	40	601	2,476	42	19			1	2		11			2			19	173	178	20	32	499
(市 計)	82	7,348	10,834	464	8,147	29,121	546	198	20	13	3	21		49	11	11	15	5	14	191	2,339	2,818	318	560	7,132
小 坂 町	3	200	436	15	294	1,260	18	2		1		1		1						2	15	18		1	59
上 小 阿 仁 村				1	6	27	1	1						1							7	5		1	16
藤 里 町				4	52	193	4	5						1						3	10	11	3		37
八 峰 町				9	105	362	9	13						2						2	23	23	2	3	77
三 種 町	1	20	40	13	196	990	14	7						4						3	50	58	4	4	144
五 城 目 町				4	42	151	4	2												3	26	38	5	6	84
八 郎 潟 町				3	26	84	3														14	27	1	2	47
井 川 町								1						2							16	11		4	34
大 潟 村	1	22	51	1	90	314	2	2						1						2	3	3		2	15
美 郷 町				7	94	329	7	9				1		1						3	58	45	4	15	143
羽 後 町				2	20	84	2	4						1						1	54	47	6	8	123
東 成 瀬 村				5	68	250	5	3												3	13	5			29
(町 村 計)	5	242	527	64	993	4,044	69	49		1		2		14						22	289	291	25	46	808
県 計	87	7,590	11,361	528	9,140	33,165	615	247	20	14	3	23		63	11	11	15	5	14	213	2,628	3,109	343	606	7,940
前年度合計	87	7,481	11,017	546	9,584	34,622	633	232	21	14	3	25	1	61	9	11	16	5	14	214	2,680	3,124	349	638	8,050

※理・美容所については、移動理・美容所を除く。

第6表 生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数

(平成24年度)

区分\保健所 ・市町村	旅 館					興行場		公 衆 浴 場							理容所	美容所	クリーニング		施設 数合計
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	地位承継承認	常設施設	仮設施設	公営		私営							クリーニング所	取次所	
								普通	その他	普通	個室付き	ヘルス センター	サウナ風呂	その他					
大 館			1		1									1					3
北秋田								1									1		2
能 代																			
秋田中央															4	5	1		10
由利本荘		1			1									3	2	4	1	3	15
大 仙																			
横 手			1																1
湯 沢		1													2	1			4
計		2	2		2			1						4	8	10	2	4	35
秋田市	2														8	33		3	46
鹿角市															2	4		1	7
大館市		2	13					1	2						5	6			29
北秋田市															1	5			6
能代市															3	3		2	8
男鹿市																			
大仙市															5	6	1		12
仙北市	1	2												1					4
横手市															2	6		3	11
小坂町																			
八峰町																			
三種町		1	4											1	5				11
美郷町														1					1
羽後町		1													1				2
東成瀬村																			
合 計	3	8	19		2				2	2				6	40	74	3	13	172
前年度合計	2	7	11		9	2			2					18	31	89	5	12	188

第7表 生活衛生関係営業施設監視指導件数

(平成24年度)

区分\保健所	旅 館				興行場			公 衆 浴 場							理容所	美容所	クリーニング		合 計
	ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営							クリーニング所	取次所	
								普通	その他	普通	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	その他					
大 館	3	30	3		1				1	1				12					51
北秋田		1	1						1					2	6	5		1	17
能 代		5	3											2	27	18	11		66
秋田中央	4	15	1											10	127	135	26	17	335
由利本荘	4	12							1	1				11	2	3	2	3	39
大 仙																			
横 手	3	15	4						6					11					39
湯 沢		7							2	3				3	2	1	3		21
小計	14	85	12		1				11	5				51	164	162	42	21	568
秋田市	5	6								1	11	1		7	107	198	13	1	350
鹿角市																			
大館市									2					8					10
北秋田市																			
能代市															13	4			17
男鹿市																			
大仙市																			
仙北市																			
横手市																			
小坂町																			
八峰町									1					1					2
三種町																	4		4
美郷町																			
羽後町																			
東成瀬村																			
小計	5	6							3	1	11	1		16	120	202	17	1	383
合 計	19	91	12		1				14	6	11	1		67	284	364	59	22	951
監視指導率	21.8	17.2	4.9		7.1				22.2	54.5	100.0	6.7		29.5	10.8	11.7	17.2	3.6	12.0
前年度計	21	138	22			1	4		28	1	6	3		101	24	28	37	12	425
前年度監視指導率	24.1	25.3	9.5			33.3	16.0		45.9	11.1	54.5	18.8		44.3	0.9	0.9	10.6	1.9	5.3

(注) 監視指導率=監視指導件数÷営業施設数×100

第8表 理容師・美容師・クリーニング師数

平成25年3月31日現在

区分/保健所・市町村	理容師数(人)	美容師数 (人)	クリーニング師数 (人)
大 館			
北 秋 田	10	6	
能 代	11	14	4
秋 田 中 央	283	336	36
由 利 本 荘	372	465	43
大 仙			
横 手			
湯 沢	236	198	29
計	912	1,019	112
秋 田 市	774	1,444	161
鹿 角 市	151	121	16
大 館 市	263	330	36
北 秋 田 市	147	151	18
能 代 市	193	319	37
大 仙 市	379	430	40
仙 北 市	137	119	8
横 手 市	437	458	47
小 坂 町	25	24	0
八 峰 町	30	28	3
三 種 町	69	107	9
美 郷 町	81	61	14
羽 後 町	76	52	7
東 成 瀬 村	13	5	
合 計	3,687	4,668	508
前 年 度 合 計	3,688	4,629	625

第9表 クリーニング師試験の実施状況

年度/区分	受験申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
平成24年度	26	25	12	48.0
平成23年度	40	40	20	50.0
平成22年度	29	27	12	44.4
平成21年度	36	35	15	42.9
平成20年度	26	26	12	46.2
平成19年度	25	25	10	40.0
平成18年度	29	29	13	44.8
平成17年度	35	33	19	57.6
平成16年度	20	19	9	47.4

第 10 表 生活衛生関係営業施設及び組合員数

平成25年3月31日現在

施設別\区分		旅館・ホテル・宿舎（簡易）	興行場（映画館）	公衆浴場（銭湯）	理容	美容	クリーニング	飲食関係（中華・社交・麺類・鮎）	喫茶	食肉	合計
施設数		615	14	11	2,628	3,109	343	10,219	243	541	17,712
組合員数		225	10		1,122	1,069	143	933	37	55	3,594
加入率〔％〕		36.6%	71.4%	0.0%	42.7%	34.4%	41.7%	9.1%	15.2%	10.2%	20.3%
前年度	施設数	633	14	11	2,680	3,124	349	9,994	199	533	17,526
	組合員	230	11		1,213	1,114	146	975	41	60	3,790
	加入率	36.3%	78.6%	0.0%	45.3%	35.7%	41.8%	9.8%	20.6%	11.3%	21.6%

施設合計数値は、公衆浴場施設数除く

飲食関係施設数：飲食店営業のうち、旅館、自動販売機、移動販売車を除く許可施設

喫茶施設数：喫茶店営業のうち、自動販売機、移動販売車を除く許可施設

食肉施設数：食肉販売業のうち、移動販売車、包装肉販売業を除く許可施設

第11表 日本政策金融公庫(旧:国民生活金融公庫)資金の申込・貸付状況

<一般貸付(理事・知事推薦書交付関係分)>

(平成24年度) (単位:千円)

業 種	区 分	申 込		貸 付	
		件 数	金 額	件 数	金 額
理 容		1	5,000	0	0
美 容		1	9,000	1	9,000
ク リ ニ ング		0	0	0	0
興 行 場		0	0	0	0
旅 館		1	30,000	1	30,000
公 衆 浴 場		0	0	0	0
食 肉		0	0	0	0
鮠		0	0	0	0
飲 食 店 営 業		5	52,500	2	13,500
喫 茶 業		0	0	0	0
食 鳥 肉		0	0	0	0
合 計		8	96,500	4	52,500
平成23年度		16	210,500	13	126,500
平成22年度		18	225,950	11	135,000
平成21年度		17	274,840	8	83,000
平成20年度		31	273,350	22	156,450
平成19年度		47	827,690	28	224,190
平成18年度		40	467,200	27	248,830

生活衛生関係営業経営改善貸付<小企業等設備改善資金特別貸付>

(平成24年度) (単位:千円)

業 種	区 分	申 込		貸 付	
		件 数	金 額	件 数	金 額
理 容		21	46,450	19	44,350
美 容		0	0	0	0
ク リ ニ ング		4	8,480	4	8,480
興 行 場		0	0	0	0
旅 館		6	33,200	6	23,200
食 肉		0	0	0	0
鮠		0	0	0	0
社 交 飲 食		7	38,850	6	26,850
飲 食 店 営 業		4	28,780	4	28,380
喫 茶 業		8	47,840	8	43,700
麺 類 飲 食 業		7	26,300	7	26,300
中 華		0	0	0	0
合 計		57	229,900	54	201,260
平成23年度		47	161,780	45	132,980
平成22年度		80	291,360	69	219,810
平成21年度		84	329,070	78	275,870
平成20年度		67	212,840	60	186,590
平成19年度		49	125,720	44	107,120
平成18年度		64	145,640	59	135,440

第12表 墓地、火葬場及び納骨堂の施設数(保健所管内別)

平成25年3月31日現在

区分/保健所		大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
墓地	公営	58	93	77	267	92	134	193	58	972	4	976	976
	その他	698	106	555	338	1,475	5,275	1,847	733	11,027	1,045	12,072	12,073
	計	756	199	632	605	1,567	5,409	2,040	791	11,999	1,049	13,048	13,049
火葬場		2	2	3	3	7	5	3	1	26	1	27	27
納骨堂		4	0	5	4	1	3	1	1	19	2	21	20

第13表 公衆浴場入浴料金の改定状況

(単位:円)

区分 改定年月日	入浴料金(円)				備 考
	大人	中人	小人	洗髪料	
昭和55年12月5日	180	90	60	50	・「大人」は、12歳以上の者 ・「中人」は、6歳以上12歳未満の者 ・「小人」は、6歳未満の者 ・「洗髪料」は、平成6年4月1日で廃止
昭和57年1月7日	200	90	60	50	
昭和59年5月1日	220	100	70	50	
昭和61年7月5日	230	110	80	60	
平成2年5月1日	260	110	80	50	
平成6年4月1日	320	130	90	廃止	
平成12年4月1日	360	130	90	廃止	

※ 公衆浴場老人福祉入浴事業補助金は、平成11年度で事業廃止。

第14表 家庭用品の試買検査状況

検査有害物質	家庭用品種別	基準値	平成24年度		前年度	
			検査検体数	基準違反件数	検査検体数	基準違反件数
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	不検出	15	0	15	0
トリクロロエチレン	家庭用洗剤	0.1 W/W%以下	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	家庭用エアロゾル製品	0.1 W/W%以下	0	0	0	0
メタノール	家庭用エアロゾル製品	5.0 W/W%以下	3	0	3	0
合 計			18	0	18	0

第15表 遊泳用プール施設数

平成25年3月31日現在

区分/保健所	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
公 営			2			4	1	2	9	6	15	16
民 営	4		1		3	1	2	1	12	7	19	19
計	4	0	3	0	3	5	3	3	21	13	34	35

※「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」第2条に規定するもの。

第16表 遊泳用プール施設監視指導件数

(平成24年度)

区分/保健所	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	合計	前年度合計
監視指導件数	2		1		1	2	1	1	8	8

第17表 特定建築物施設数

平成25年3月31日現在

保健所・市町 村	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	北秋田市	能代市	大仙市	仙北市	八峰町	美郷町	羽後町	東成瀬村	合計	前年度 合計
興行場	3			2	1		1	2	9	5		1		1					16	16
百貨店							1	2	3	3									6	7
集会場	3		1				5	1	10	13	1		6						30	28
図書館										2									2	2
博物館	1								1	1			1						3	2
美術館							1		1	1									2	1
遊技場							1		1	4									5	6
店舗	14			4	3		7	1	29	47	3	9	9	2		1	1		101	97
事務所	5			3	5		3		16	76	2	6	5			1	1	1	108	106
学校	2			2	4		2		10	13	1		3			1			28	28
旅館	19		1	7	8		9	4	48	25		3	4	5					85	84
その他				1	1				2	4		2							8	4
計	47	0	2	19	22		30	10	130	194	7	21	28	8		3	2	1	394	381

※特定建築物とは、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物。ただし、学校教育法第1条に規定する学校の場合は8,000㎡以上のもの。

第18表 特定建築物監視指導件数

(平成24年度)

保健所・市町 村	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	北秋田市	能代市	大仙市	仙北市	八峰町	美郷町	羽後町	東成瀬村	合計	前年度 合計
興行場				1	1				2										2	3
百貨店																				1
集会場							1		1	1									2	
図書館																				
博物館																				
美術館																				
遊技場																				
店舗					2				2	2									4	1
事務所					1				1	4									5	
学校										1									1	
旅館				5	2		2		9	3									12	5
その他																				
計				6	6		3		15	11									26	10

第19表 建築物衛生管理法に基づく登録事業者数

平成25年3月31日現在

保健所 業種	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	合計	前年度 合計
建築物清掃業	3		5	18	3	4	1	2	36	36
空気環境測定業	2			5		1	1	1	10	10
空気調和ダクト清掃業				4					4	7
飲料水水質検査業				5					5	6
飲料水貯水槽清掃業	10	1	4	35	3	7	3	3	66	61
排水管清掃業	3		1	9	1	2	1	1	18	17
ねずみこん虫等防除業	5		1	20		1	3		30	30
環境衛生総合管理業	3		2	20	1				26	24
計	26	1	13	116	8	15	9	7	195	191

食品の安全・安心



食品安全・安心班の事業計画

1. 食品衛生関係

食品衛生法第24条の規定に基づく「平成25年度秋田県食品衛生監視指導計画」に基づき推進する。

(1) 食品営業施設等の監視指導

食品供給行程の各段階において、重点的な監視項目を設定し、監視指導を実施する。

また、高度な処理技術を要する食品の製造施設、食品による事故の発生頻度の高い施設、食品の流通拠点となる施設等に対して「重点監視対象施設」を設定し、効率的な監視指導を実施するとともに、特別監視期間を設け監視指導の強化を図る。

さらに、食品衛生法に基づく成分規格、食品添加物、残留農薬等の分析を実施することにより、食品衛生法違反の食品が流通することがないように指導する。

(2) 自主管理の推進

営業者自身による自主的衛生管理の一環として、食品衛生推進員による飲食店や販売店などの巡回指導を（社）秋田県食品衛生協会に委託して実施する。

食品衛生に関する研修会やホームページなどを活用し、食品衛生知識の普及を推進する。

(3) 食肉・食鳥肉検査関係

食肉の安全性を確保するために、食肉衛生検査所がと畜検査を実施するとともに、と畜場に対しHACCPの管理手法を取り入れた衛生管理の周知徹底を図る。

また、食鳥肉についても、食鳥検査を実施するとともに、食鳥処理施設の衛生管理を指導し、認定小規模食鳥処理施設に対しては、確認規程に基づく異常の有無の確認について、食鳥処理衛生管理者への技術的指導・助言を行う。

2. 化製場関係

化製場の衛生管理の徹底を図るとともに、死亡獣畜取扱場等に対しては、適正な処理を指導する。

3. 食品安全・安心ホッと推進事業関係

平成16年4月1日「秋田県食品の安全・安心に関する条例」が施行され、条例に基づき「第2次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」を策定（平成22年度改訂）するとともに、平成17年7月には具体的な施策や事業を定めた「食品の安全・安心のためのアクションプラン」を策定（平成24年度改訂）し、生産者、食品関係事業者、消費者及び行政が一体となって食品安全施策を総合的に推進する。

(1) 食品安全に関する情報提供

①総合的な食品安全情報の提供

- ホームページ「あきた食の回覧板」(<http://www.pref.akita.jp/f-safety/>)の充実
- パンフレットやリーフレット等の印刷物の配布、パネル展示
- 出前講座、語り部訪問などの実施

②食品安全総合相談窓口の充実

- 「食品はっと相談窓口」の充実
 - ・相談対応職員の研修、相談情報の共有など

(2) 食品安全に関するリスクコミュニケーション

① 食品安全推進委員会の運営

- 生産者、食品関係事業者、消費者、学識経験者で構成する委員会の開催
 - ・回数：年2回
 - ・内容：意見交換、県の施策への提言など

② 食品安全地域懇談会の開催

- 県内3ブロックでの懇談会の開催
 - ・回数：3回（ブロックごとに各1回）
 - ・内容：情報提供、現地視察、意見交換など

③ 食品安全安心月間（6月）の実施

- 県民への普及・啓発
 - ・ポスター、リーフレット等の配布
 - ・関係部局や関係団体等との事業連携
 - ・食品安全セミナーの開催

4. あきたの食ホップ・ステップ・ハサップ推進事業について

(1) 事業目的

県産食品の安全性の確保と信頼性を高めるため、食品関係事業者に対し秋田県独自の認証制度（秋田県版ハサップ）の普及促進を図り、自主的衛生管理を一層推進するとともに、認証事業者が社会的信頼を獲得させることにより、秋田の食の販売力強化につなげる。

(2) 事業概要

- ①消費者が高度な衛生管理手法に取り組む食品関係事業者を一目で確認できる認証制度を食品関係事業者に対し普及促進を図る。
 - 認証制度基準の作成及び認証審査機関の決定（生活衛生課）
 - 認証審査機関による調査・指導及び認証審査会による認証（外部機関）
- ②地域の食品衛生の指導的役割を担っている食品衛生推進員による、自主的衛生管理の普及推進活動を支援する。
 - 食品衛生推進員の衛生活動の支援
 - 食品衛生責任者の養成

第20表 営業施設数(許可を要する施設)

平成25年3月31日現在

業種		保健所	秋田県 合計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市 (参考)
飲食店営業	一般・レストラン		4,450	654	209	515	445	692	931	609	395	2,573
	仕出し・弁当		853	117	53	142	68	126	162	118	67	218
	旅館		484	76	26	50	54	64	129	32	53	12
	移動販売車		75	9	1	1	34	4	15	7	4	60
	自動販売機		13	3	1	1	5		1	2		5
	露天営業		288	59	25	27	54	35	58	19	11	60
	臨時営業											5
	農家民宿		17			2		2	10	2	1	
	その他		1,203	260	43	181	113	172	165	170	99	526
	小計		7,383	1,178	358	919	773	1,095	1,471	959	630	3,459
菓子(パンを含む)製造業	一般		956	151	68	110	100	139	192	111	85	264
	移動販売車		19	3		2	7	2	4	1		10
	露天営業		36	11	1	4	6	1	11	1	1	9
	臨時営業											
	小計		1,011	165	69	116	113	142	207	113	86	283
乳処理業			7	1				2		1	3	1
特別牛乳さく取処理業												
乳製品製造業			6	1				3			2	1
集乳業			1							1		
魚介類販売業	一般		1,077	147	60	138	143	183	194	129	83	363
	移動販売車		171	13	7	24	18	27	35	23	24	28
	小計		1,248	160	67	162	161	210	229	152	107	391
魚介類せり売り営業			18	1		5	4	6	1	1		3
魚肉ねり製品製造業			5			4		1				2
食品の冷凍又は冷蔵業			69	11	1	8	11	13	12	9	4	17
かん詰又はびん詰食品製造業			116	18	6	15	8	10	35	10	14	9
喫茶店営業	一般		148	22	7	12	19	17	39	12	20	43
	移動販売車		11			3	4	1	1		2	6
	自動販売機		866	125	31	83	76	179	170	126	76	336
	露天営業		196	15	4	10	133	12	17	2	3	67
	臨時営業											
	小計		1,221	162	42	108	232	209	227	140	101	452
あん類製造業			11		2	2		1	2	3	1	3
アイスクリーム類製造業			63	3		8	20	7	9	10	6	18
乳類販売業	一般		1,456	222	82	180	161	245	267	182	117	407
	移動販売車		35	5	3	2	5	7	7	2	4	1
	自動販売機		387	77	26	21	27	50	82	78	26	149
	小計		1,878	304	111	203	193	302	356	262	147	557
食肉処理業			110	26	8	15	9	21	18	11	2	27
食肉販売業	一般		1,259	225	82	195	125	209	212	122	89	363
	移動販売車		97	9	6	14	6	13	22	11	16	14
	自動販売機											
	小計		1,356	234	88	209	131	222	234	133	105	377
食肉製品製造業			14	4	1	1		3	4	1		4
乳酸菌飲料製造業			3	1						1	1	
食用油脂製造業			4	1				1	2			1
マーガリン・ショートニング製造業												
みそ製造業			130	9	3	13	17	13	26	27	22	13
醤油製造業			28	2		3	9	3	5	3	3	6
ソース類製造業			24	4	3	1	2	3	3	5	3	6
酒類製造業			51	5	1	4	4	8	15	7	7	7
豆腐製造業			86	11	6	3	7	11	17	18	13	14
納豆製造業			12			1	1	3	6	1		1
めん類製造業			214	19	5	29	8	9	19	25	100	18
そうざい製造業			425	59	33	70	43	63	66	59	32	63
添加物(規格あり)製造業			6	1	3			1		1		3
食品の放射線照射業												
清涼飲料水製造業			30	9		2	2	4	6	6	1	3
氷雪製造業	一般		14	1	1	4	3	1	3	1		3
	自動販売機		2				1		1			1
	小計		16	1	1	4	4	1	4	1		4
氷雪販売業			15	10				3	1		1	2
計			15,561	2,400	808	1,905	1,752	2,370	2,975	1,960	1,391	5,745
前年度計			15,692	2,407	809	1,921	1,762	2,412	2,996	1,940	1,445	5,734

第21表 営業施設数(許可を要しない施設)

平成25年3月31日現在

業種		保健所 秋田県 合計	大館	北秋田	能代	秋田 中央	由利 本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市 (参考)
給食施設	学校	139	25	11	7	24	37	14	8	13	55
	病院・診療所	63	13	2	16	4	11	8	4	5	20
	事業所	7			1	1	3	1		1	5
	その他	391	52	33	53	46	60	59	54	34	58
	小計	600	90	46	77	75	111	82	66	53	138
乳さく取業		97	30	18				30	19		6
食品製造業		916	79	50	170	80	236	185	71	45	124
野菜果実販売業		3,282	569	185	310	350	440	744	433	251	291
そうざい販売業		2,619	345	134	330	300	396	635	314	165	287
菓子販売業		4,783	884	215	620	456	540	949	741	378	510
食品販売業(上記以外)		5,281	988	265	553	438	716	1,082	735	504	867
添加物(規格なし)製造業		2				1	1				2
添加物販売業		2,669	309	160	134	452	277	717	523	97	76
器具・おもちゃ等の販売業		1,632	243	65	124	210	261	497	182	50	329
器具・おもちゃ等の製造業		1					1				
計		21,882	3,537	1,138	2,318	2,362	2,979	4,921	3,084	1,543	2,630
前年度計		22,884	3,558	1,213	2,342	2,394	3,005	5,713	3,076	1,583	2,600

第22表 営業許可申請処理状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

業種	保健所	申請書受理件数		許可件数		不許可処分 件数	許可保留 件数	廃業届出 件数	変更届出 件数
		新規	継続	新規	継続				
飲食店営業	一般・レストラン	315	522	315	522			404	246
	仕出し・弁当	40	117	40	117			50	57
	旅館	6	67	6	67			38	21
	移動販売車	9	2	9	2			9	
	自動販売機	2		2					
	露天営業	37		37				3	24
	臨時営業	2,312		2,312				2,311	3
	農家民宿	1		1					1
	その他	88	138	88	138			123	53
	小計	2,810	846	2,810	846			2,938	405
菓子(パンを含む)製造業	一般	47	126	47	126			55	49
	移動販売車	5		5				4	1
	露天営業	2		2				1	1
	臨時営業	96		96				96	
	小計	150	126	150	126			156	51
乳処理業			3		3				
特別牛乳さく取処理業									
乳製品製造業			1		1				
集乳業									
魚介類販売業	一般	95	142	95	142			84	39
	移動販売車	6	21	6	21			23	3
	小計	101	163	101	163			107	42
魚介類せり売り営業			2		2				3
魚肉ねり製品製造業			1		1			1	
食品の冷凍又は冷蔵業		4	6	4	6			3	5
かん詰又はびん詰食品製造業		2	19	2	19			3	
喫茶店営業	一般	8	8	8	8			8	8
	移動販売車	2	1	2	1			1	1
	自動販売機	50	117	50	117			69	65
	露天営業	8		8				2	1
	臨時営業	345		345				345	
	小計	413	126	413	126			425	75
あん類製造業			4		4				
アイスクリーム類製造業		4	5	4	5			8	3
乳類販売業	一般	88	183	88	183			111	64
	移動販売車	3	2	3	2			6	1
	自動販売機	70	34	70	34			37	12
	小計	161	219	161	219			154	77
食肉処理業		8	10	8	10			7	9
食肉販売業	一般	129	195	129	195			116	61
	移動販売車	2	16	2	16			13	2
	自動販売機								
	小計	131	211	131	211			129	63
食肉製品製造業		1	1	1	1			1	2
乳酸菌飲料製造業			1		1				
食用油脂製造業									
マーガリン・ショートニング製造業									
みそ製造業		3	19	3	19			5	6
醤油製造業			2		2				2
ソース類製造業		4	3	4	3			2	3
酒類製造業		2	7	2	7			1	1
豆腐製造業		2	12	2	12			8	3
納豆製造業			2		2				1
めん類製造業		9	29	9	29			9	5
そうざい製造業		36	43	36	43			20	16
添加物(規格あり)製造業		1		1					
食品の放射線照射業									
清涼飲料水製造業			2		2				8
氷雪製造業	一般		1		1				2
	自動販売機								
	小計		1		1				2
氷雪販売業			1		1				
計		3,842	1,865	3,842	1,865			3,977	782
前年度計		3,741	2,145	3,739	2,145		2	4,055	817

第23表 重点監視対象施設等に対する監視状況

平成24年4月1日から平成25年3月31日

区分	業種別	施設数	監視目標*1	監視実績	実施率(%)
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	7	14	32	
	乳製品製造業	6	12	22	
	魚肉ねり製品製造業	3	6	1	
	あん類製造業	10	20	33	
	食肉製品製造業	13	26	19	
	乳酸菌飲料製造業	3	6	12	
	食用油脂製造業	4	8	6	
	酒類製造業	47	94	13	
	添加物製造業	6	12	5	
	清涼飲料水製造業	29	58	42	
	小計	128	256	185	72
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業	63	63	74	
	食品の冷凍又は冷蔵業	27	27	37	
	缶詰びん詰食品製造業	28	28	23	
	アイスクリーム類製造業	16	16	24	
	食肉処理業	37	38	34	
	みそ製造業	28	28	27	
	しょうゆ製造業	20	20	14	
	ソース類製造業	15	15	14	
	豆腐製造業	15	15	21	
	納豆製造業	5	5	3	
	めん類製造業	66	66	46	
	そうざい製造業	63	63	95	
	氷雪製造業	1	1		
	漬物製造業	37	37	50	
	キリタンポ製造業	32	32	16	
	こんにゃく製造業	2	2		
	農産物加工業(上記以外)	29	29	17	
	飯ずし製造業	26	26	8	
	水産物加工業(飯ずし以外)	20	20	4	
	器具製造業	1	1		
	小計	531	531	507	95
大量調理施設	飲食店営業(一般)	6	6	5	
	飲食店営業(仕出し・弁当)	24	24	77	
	“(旅館・ホテル)	26	26	42	
	“(宴会料理調製施設)	14	14	16	
	集団給食施設(学校)	68	68	31	
	“(病院・診療所)	13	13	10	
	“(福祉施設)	4	4		
	“(老人保健施設)				
	“(事業所)	1	1		
	“(その他)				
	小計	156	156	181	116
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	11	22	11	
	その他の卸売市場	17	34	12	
	食材卸販売施設	22	44	4	
	小計	50	100	27	27
大規模食品販売施設	百貨店				
	スーパーマーケット	143	429	370	
	小売市場	62	186	118	
	小計	205	615	488	79
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業	5	5	22	
	小計	5	5	22	440
重点監視対象施設以外の施設		36,368	12123	15200	125
合 計		37,443	13786	16,610	120
前 年 度		38576	10830.33333	15909	147

*1:平成24年度秋田県食品衛生監視指導計画の別表1で定める目標監視回数

第24表 施設の監視指導状況(許可を要する施設)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

業種		保健所			合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書			
飲食店営業	一般・レストラン	1,405	1	7	233			103	1		127			115			217	2	239			165		3	206		2				
	仕出し・弁当	692	4	3	117			39	2	1	80			66			116	1	89			114			71	2	1				
	旅館	222		2	57			7			1			13			35	1	34		1	12			63						
	移動販売車	33			3			7			1			3			6		5			6			2						
	自動販売機	10												6			1					3									
	露天				105	1	1	71			162			30			82		155			76			108						
	臨時				438	1		38			270			22			123		347	1	1	185			369						
	農家民宿										1																				
	その他	533		2	131			21			66			31			80	1	75		1	75			54						
	小計	5,477	8	16	1,084	2	1	286	3	1	708			286			660	5	944	1	3	636		3	873	2	3				
菓子(パンを含む)製造業	移動販売車	8						2			2						1		3												
	露天				18			8			37			5			3		11			7			6						
	臨時				34			1			16						3		14			18			17						
	その他	527	1	4	86		3	51			36	1	74				64		66	1		70			80						
	小計	733	1	4	138		3	62			91		1	79			71		94	1		95			103						
乳処理業		32	1		7												10				5			10	1						
特別牛乳さく取処理業																															
乳製品製造業		22			7												10								5						
集乳業																															
魚介類販売業	移動販売車	37						9			7			3			2		5			6			5						
	その他	838		1	98			54			73			131			162	1	103			135			82						
	小計	875		1	98			63			80			134			164	1	108			141			87						
魚介類せり売り営業		19			2						2			5			9				1										
魚肉ねり製品製造業		2									1			1																	
食品の冷凍又は冷蔵業		54			17			2			3			9			6		6			10			1						
かん詰又はびん詰食品製造業		56			18			4			11			6			3		9			2			3						
喫茶店	移動販売車	4									1						2				1										
	自動販売機	329			40			21			29			35			55		36			59			54						
	露天				12			19			32						17		90			14			6						
	臨時				47			4			28			2			19		87			20			49						
	その他	44		1	12			3			2			2			11		4			7	1		3						
営 業		823		1	111			47			92			39			104		217			101	1		112						
あん類製造業		34						9			5						2		10			5			3						
アイスクリーム類製造業		39			1						5			5			13		4			2			9						
乳 類販売業	移動販売車	11			1			4						1			4							1							
	自動販売機	137	2		42			10	2		3			3			7		21			43			8						
	その他	824			98			60			77			114			148		122			127			78						
	小計	972	2		141			74	2		80			118			159		143			170			87						
食肉処理業		80	1		34			3			9			4	1		7		10			13									
食 肉販売業	移動販売車	15			1			2			4			1			1		3			1			2						
	自動販売機																														
	その他	927			161			64			111			114			139		122			124			92						
	小計	942			162			66			115			115			140		125			125			94						
食肉製品製造業		24			8			3			2						2		7			2									
乳酸菌飲料製造業		12			7																	1			4						
食用油脂製造業		6															6														
マーガリン・ショートニング製造業																															
みそ製造業		45			10			3			4			5			7		7			3			6						
醤油製造業		19			4						3			6			2		1					3							
ソース類製造業		23			6			3						2			1		3			7			1						
酒類製造業		17			2			1			1						11		1					1							
豆腐製造業		64			13			3			5			14			9		5			10			5						
納豆製造業		7	1								1			1			2		2	1		1									
めん類製造業		85			13			3			11			6			7		10			11			24						
そうざい製造業		274		1	66			22			29			32			39		17			49			20		1				
添加物(規格あり)製造業		5			2			3																							
食品の放射線照射業																															
清涼飲料水製造業		42			17						2			1			13		4			5									
氷 雪製造業	自動販売機																														
	その他	6												4					1			1									
	小計	6												4					1			1									
氷雪販売業		3			2																				1						
合 計		10,792	14	23	1,970	2	4	657	5	1	1,260	1	872	1	1,457	6	1,728	3	3	1,396	4	1,452	3	4							
前 年 度 合 計		10,503	9	22	1,552		3	601			904		828	5	1,712	1	2,667	1	6	1,129	2	9	1,109	1	2						

第25表 施設の監視指導状況(許可を要しない施設)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所 業種		合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書			
給食施設	学 校	51		2	4								7			8			15	1		11			6	1		
	病院・診療所	50			8			2			7			5			9			7			7			5		
	事業所	2											1						1									
	その他	156	1	7	31			14		6	22			14	1		10			3			41			21	1	
	小 計	259		9	43			16		6	29			27			27			26	1		59			32	2	
乳さく取業																												
食品製造業		231	5	2	39			9			33			6	3		31			60	1		32	1	2	21		
野菜果実販売業		1,021			150			102			73			139			165			140			145			107		
そうざい販売業		909	1		145	1		81			72			121			144			113			130			103		
菓子販売業		1,121	3	2	179	1	1	116			69			134			164			139	2	1	173			147		
食品販売業（上記以外）		1,026	4	3	222	1	2	109			13			117	2		158	1		143	1		144			120		
添加物（規格なし）製造業		6											3			3												
添加物販売業		538			60			43			29			63			78			91			101			73		
器具・おもちゃ等の販売業		673			78			58			55			61			79			135			117			90		
器具・おもちゃ等の製造業		7									5			2														
合 計		5,818	13	16	916	3	3	534		6	378			673	5		849	1		847	4	2	928	1	2	693	2	
前年度計		5,407	4	9	839	1		438		4	397			456	1		988	2	2	1,195			573		1	521	2	

第26表 重点監視対象施設監視指導状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

区分	業種別	合 計		大 館		北秋田		能 代		秋田中央		由利本荘		大仙		横 手		湯 沢	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	7	32	1	7							2	10			1	5	3	10
	乳製品製造業	6	22	1	7							3	10					2	5
	魚肉ねり製品製造業	3	1					2	1			1							
	あん類製造業	10	33			2	9	2	5			1	2	1	10	3	4	1	3
	食肉製品製造業	13	19	4	8	1	3	1	2			2	2	4	2	1	2		
	乳酸菌飲料製造業	3	12	1	7											1	1	1	4
	食用油脂製造業	4	6	1								1	6	2					
	酒類製造業	47	13	5	2	1	1	3	1	3	1	8	6	15	1	7		5	1
	添加物製造業	6	5	1	2	3	3					1				1			
	清涼飲料水製造業	29	42	9	17			2	2	2	1	4	13	5	4	6	5	1	
小計		128	185	23	50	7	16	10	11	5	2	23	49	27	17	20	17	13	23
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業	63	74	17	16	6	8	3	1	5	8	2	20	12	11	14	10	4	
	食品の冷凍又は冷蔵業	27	37	7	17	1	2	1	1	7	4	5	2	1	1	5	10		
	缶詰ひん詰食品製造業	28	23	11	12	3	4	2				6	1	2	3	2	1	2	2
	アイスクリーム類製造業	16	24					1		8	5	2	10	1	1	2		2	8
	食肉処理業	37	34	14	22	3	1	1	3	3	2	7	1	6	3	2	2	1	
	みそ製造業	28	27	6	7	1	3			6	5	4	4	4	3	3	1	4	4
	しょうゆ製造業	20	14	2	4					4	5	3	1	5	1	3		3	3
	ソース類製造業	15	14	4	6	3	3			2		1		1	1	3	3	1	1
	豆腐製造業	15	21	2	5			2	2	2	3	1	2	2	2	5	7	1	
	納豆製造業	5	3					1	1	1				2	1	1	1		
	めん類製造業	66	46	5	5	1		6	9	3	5	3	4	1	2	13	7	34	14
	そうざい製造業	63	95	19	30	7	9	2	1	14	17	3	19	7	4	6	7	5	8
	氷雪製造業	1										1							
	漬物製造業	37	50	6	11	2	1	6	7	1		4	3	11	12	4	9	3	7
	キリタンボ製造業	32	16	9	8	1	1	2		9		5		4	5	2	2		
	こんにやく製造業	2								2									
	農産物加工業(上記以外)	29	17	9	10	1	1	9	6	3		2		3		2			
	飯ずし製造業	26	8					5	3	8	3	9		2		2	2		
	水産物加工業(飯ずし以外)	20	4			1		2		7	3	2				8	1		
	器具製造業	1										1							
小計		531	507	111	153	30	33	43	34	85	60	61	67	64	50	77	63	60	47
大量調理施設	飲食店営業(一般)	6	5	3	3									3	2				
	飲食店営業(仕出し・弁当)	24	77	6	14			3		3	38	2	2	1	1	5	5	4	17
	“(旅館・ホテル)”	26	42	8	18			3		3	3			5	2	5	7	2	12
	“(宴会料理調理施設)”	14	16					3	5					7	5	2	2	2	4
	集団給食施設(学校)	68	31	11		3		6		14		11	3	12	15	7	9	4	4
	“(病院・診療所)”	13	10	1				1		1		4	4	3	3	2	2	1	1
	“(福祉施設)”	4										2		2					
	“(老人保健施設)”																		
	“(事業所)”	1														1			
小計		156	181	29	35	3		16	5	21	41	19	9	33	28	22	25	13	38
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	11	11	3	4			3	2			1		1	2	3	3		
	その他の卸売市場	17	12	2				2	1	4	4	2		4	5			3	2
	食材卸販売施設	22	4	8		1	1			2				3	1	7	2	1	
小計		50	27	13	4	1	1	5	3	6	4	3		8	8	10	5	4	2
大規模食品販売施設	百貨店																		
	スーパーマーケット	143	370	22	55	8	25	17	25	11	55	30	52	26	55	18	60	11	43
	小売市場	62	118	12	19	3	9	15	20	9	15	13	15	5	18	4	16	1	6
小計		205	488	34	74	11	34	32	45	20	70	43	67	31	73	22	76	12	49
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業	5	22	3								1	20			1	2		
	食品の冷凍又は冷蔵業																		
	キリタンボ製造業																		
小計		5	22	3								1	20			1	2		
合 計		1,075	1,410	213	316	52	84	106	98	137	177	150	212	163	176	152	188	102	159
前年度計		1,071	1,360	209	252	50	97	107	88	137	122	148	269	163	194	152	194	105	144

第27表 総合衛生管理製造過程承認施設等の監視指導状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所別	承認申請者	承認施設数	承認品目数	監視指導 延べ数計	承認時 調査	監視指導	指導票
大 館	1	1	1	7	1	6	
北秋田							
能 代							
秋田中央							
由利本荘	1	1	1	6		6	
大 仙							
横 手							
湯 沢							
合 計	2	2	2	13	1	12	0
前年度	3	3	6	21	3	18	0

第28表 違反食品等発見届出状況(総括)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

食品等 区分		総数	食 品																食品添加物	器具及び容器包装	おもちゃ	
			菓子類	乳及び乳製品	食肉製品	魚介類及びその加工品	冷凍食品	清涼飲料水	調味料類	豆腐及びその加工品	めん類	そうざい類	漬物	鯨肉類	弁当類	調理パン	果実・野菜及びその加工品	食肉				氷菓
食品衛生 監視員に よる発見	県内産	404	51	3	10	38	7	3	8	4	1	38	107		15	2	70	12		35		
	県外産	2															1	1				
	小 計	406	51	3	10	38	7	3	8	4	1	38	107		15	2	71	13		35		
県内消費 者からの 届出	県内産	7	1		1	3									1					1		
	県外産																					
	小 計	7	1		1	3									1					1		
県外から の届出	県内産	2				1											1					
	小 計																					
合 計	県内産	413	52	3	11	42	7	3	8	4	1	38	107		16	2	71	12		36		
	県外産	2															1	1				
	小 計	415	52	3	11	42	7	3	8	4	1	38	107		16	2	72	13		36		
違反理由	6条	5			1	2											1			1		
	10条																					
	11条																					
	成分規格																					
	製造基準																					
	保存基準	13		2	3		3			2		1						2				
	添加物 使用基準																					
	その他																					
	19条	395	51	1	7	39	4	3	8	2	1	37	107		16	2	71	11		35		
	20条																					
その他	2	1			1																	
行政処分	製品の廃棄 命令件数																					
内容	その他必要な 措置件数																					
行政処分	告発件数																					
以外	始末書等徴収・ 口頭説諭件数	12	2			2						1	5							2		
	その他の 措置件数	403	50	3	11	40	7	3	8	4	1	37	102		16	2	72	13		34		
前年度計	県内産	187	25	3	4	18	5	1	4	3	2	25	41		8		19	14		15		
	県外産	1	1																			
	小 計	188	26	3	4	18	5	1	4	3	2	25	41		8		19	14		15		

※収去検査、食中毒等の原因究明検査を除く。

第29表 違反食品等の発見状況(現場検査)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所 食品名	合 計		大 館		北秋田		能 代		秋田中央		由利本荘		大仙		横 手		湯 沢	
	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数
菓子類	6,261	51	542	17	479	5	728		384	2	1,027	15	1,469	3	841	5	791	4
乳及び乳製品	2,316	3	106		197		470		110		350	3	563		283		237	
食肉	3,497	16	194	6	247	4	591		313	3	404	2	1,056	1	403		289	
食肉製品	2,636	10	204	6	206	1	550		173		296	2	676		301		230	1
鯨肉製品	189				8		70		35		9		45		5		17	
魚介類	3,803	25	193	22	305	2	485		278		637		964		539		402	1
魚介類加工品	3,298	16	194	7	238	1	485	2	416	1	463	2	860		330	3	312	
冷凍食品	2,117	7	98	3	77	2	461		170		376	2	546		168		221	
清涼飲料水	2,508	3	168	2	99		565		70		481	1	596		335		194	
豆腐及びその加工品	2,150	4	75	2	93	1	502		427		240	1	458		196		159	
めん類	2,265	1	124	1	102		490		198		416		492		238		205	
そうざい及びその半製品	4,683	37	287	7	425	3	515		691		867	14	826		678	13	394	
弁当類	2,471	16	120	1	108		490		188	4	343	1	632	1	333	9	257	
調理パン	1,471	2	49	2	39		470		35		183		428		126		141	
野菜・果実類	5,967	19	406	16	415	2	600		613		846		1,717	1	834		536	
野菜・果実加工品	4,515	54	256	41	290	5	525	1	628	3	576		1,337		499	4	404	
調味料	1,413	9	110	4	35	1	302	1	130		204		276	2	226	1	130	
漬物	4,606	133	293	33	238	11	565	30	538	1	756	20	1,244	21	536	15	436	2
もち	906	3	57	1	70		146		130		133	1	265		53	1	52	
食品添加物及びその製剤	750		9		34		120		85		96		208		97		101	
器具・容器包装	1,067		64		59		425		15		100		187		132		85	
その他の食品	3,871	32	279	5	493	4	147	1	55		287	1	1,222	3	530		858	18
合 計	62,760	441	3,828	176	4,257	42	9,702	35	5,682	14	9,090	65	16,067	32	7,683	51	6,451	26
前年度計	58,174	188	8,701	55	4,533	35	8,308		4,035	9	9,762	17	13,791	55	5,700	10	3,294	7

第30表 行政検査実施状況(総括)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

項 目 検査区分		検体数	検査件数				違反件数				備 考
			県 内	県 外	輸 入	計	県 内	県 外	輸 入	計	
収去検査	細 菌	393	975	25	13	1,013	19	0	0	19	第31表、 第33表に 詳細記載
	理化学	235	651	5	7	663	0	0	0	0	
	計	628	1,626	30	20	1,676	19	0	0	19	
特殊検査	細 菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	第32表に 詳細記載
	理化学	60	5,564	2,206	0	7,770	0	0	0	0	
	計	60	5,564	2,206	0	7,770	0	0	0	0	
食中毒等の 原因究明検査	細 菌	304	3,902	8	0	3,910					第34表に 詳細記載
	理化学	0	0	0	0	0					
	計	304	3,902	8	0	3,910					
合 計	細 菌	697	4,877	33	13	4,923	19	0	0	19	
	理化学	295	6,215	2,211	7	8,433	0	0	0	0	
	計	992	11,092	2,244	20	13,356	19	0	0	19	
前年度計	計	920	10,370	1,129	3,188	14,687	13	0	0	13	

違反件数には、規格基準、食品衛生法第6条、指導基準の違反等を含む。
食中毒等の原因究明検査の件数には疑いによる検査件数を含む。

第31表 行政検査実施状況(収去検査)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所 検査区分		合 計		大 館		北秋田		能 代		秋田中央		由利本荘		大仙		横 手		湯 沢	
		検査 件数	違反 件数	検査 件数	違反 件数	検査 件数	違反 件数	検査 件数	違反 件数	検査 件数	違反 件数	検査 件数	違反 件数	検査 件数	違反 件数	検査 件数	違反 件数	検査 件数	違反 件数
規格 基準 関係	細菌 検査	351	-	119	-	6	-	22	-	33	-	64	-	56	-	36	-	15	-
	理化学 検査	659	-	104	-	53	-	77	-	70	-	99	-	105	-	83	-	68	-
	計	1,010	-	223	-	59	-	99	-	103	-	163	-	161	-	119	-	83	-
指導 基準 関係	細菌 検査	656	19	44	5	48	1	134	5	67	-	76	3	112	1	115	2	60	2
	理化学 検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	656	19	44	5	48	1	134	5	67	-	76	3	112	1	115	2	60	2
その他	細菌 検査	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-
	理化学 検査	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	10	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-
合 計	細菌 検査	1,013	19	163	5	54	1	156	5	100	-	140	3	174	1	151	2	75	2
	理化学 検査	663	-	104	-	57	-	77	-	70	-	99	-	105	-	83	-	68	-
	計	1,676	19	267	5	111	1	233	5	170	-	239	3	279	1	234	2	143	2
前年度 計	細菌 検査	1,088	13	237	1	57	1	158	6	94	-	126	-	170	4	159	-	87	1
	理化学 検査	722	-	94	-	55	-	92	-	65	-	100	-	125	-	98	-	93	-
	計	1,810	13	331	1	112	1	250	6	159	-	226	-	295	4	257	-	180	1

第32表 行政検査実施状況(特殊検査)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

区分			検体数				検査件数				備 考
検査区分	検体種類	検査項目	県内産	県外産	輸入	計	県内産	県外産	輸入	計	
残留農薬	冷凍食品 (ボイル)	288成分			7	7	2,016			2,016	
	ほうれん草	105成分	4	4		8	420	420		840	
	ナス	128成分		5		5		640		640	
	きゅうり	126成分		6		6		756		756	
	トマト	130成分	5	3		8	650	390		1,040	
	玄米	129成分	8			8	1,032			1,032	
	リンゴ	137成分	4			4	548			548	
	かぼちゃ	130成分	4	3		7	520	390		910	
	小計		25	18	7	53	5,186	2,206		7,782	
輸入畜水産物の残留動物用医薬品	マス類	54成分	3			3	162			162	
	アユ	54成分	3			3	162			162	
	ヤマメ	54成分	1			1	54			54	
	小計		7			7	378			378	
合 計			32	18	7	60	5,564	2,206		8,160	
前 年 度 計			39	8	23	70	4,658	1,077	3,176	8,911	

第33表 行政検査違反内訳

平成24年4月1日～平成25年3月31日

①規格基準(食品衛生法第11条第2項)違反

検査 区分	食 品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
違反なし									
前 年 度			違反なし						

②規格基準(食品衛生法第11条第3項)違反

検査 区分	食 品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
違反なし									
前 年 度			違反なし						

③指導基準(平成18年8月11日環－495部長通知)違反

検査 区分	食 品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
細菌	豆腐	大腸菌群	3	3	3	3			
	そうざい	一般細菌数	10	5	10	5			
	生菓子	一般細菌数		7		7			
		大腸菌群		2		2			
	弁当類	一般細菌数	2	2	2	2			
合 計			15	19	15	19			
前 年 度			11	13	11	13	0	0	0

第34表 行政検査実施状況(食中毒等の原因究明検査)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

区分		総 計	県 内 事件分	県 外 事件分	食中毒の 疑い調査 県内分	食中毒の 疑い調査 県外分
検 体 数	患者(有症者)便	89	46	8	35	
	関係者(無症者)便	12			12	
	調理従事者便	37	24		13	
	患者(有症者)吐物					
	原因食品の残品	1			1	
	保存していた食品(検食)	51	23		28	
	同一ロットの食品					
	その他の食品(食材等)	52	52			
	手指のふきとり					
	器具等のふきとり	57	37		20	
	使用水	5	4		1	
	その他					
	計	304	186	8	110	
検 査 件 数	一般細菌数					
	大腸菌群(E.coli)	26			26	
	病原大腸菌	615	483		132	
	腸管出血性大腸菌	209	132	1	76	
	サルモネラ菌	207	132		75	
	黄色ブドウ球菌	207	132		75	
	腸炎ビブリオ	207	132		75	
	ナグビブリオ	191	118		73	
	ビブリオ・フルビアリス	191	118		73	
	ビブリオ・ミックス	191	118		73	
	ウエルシュ菌	182	132		50	
	エルシニア菌	207	132		75	
	セレウス菌	207	132		75	
	カンピロバクター菌	207	132		75	
	赤痢菌	207	132		75	
	チフス菌	162	117		45	
	パラチフス	162	117		45	
	コレラ菌	162	117		45	
	エロモナス	26			26	
	プレシオモナス	26			26	
	ノロウイルス	288	184	7	97	
	その他ウイルス	30	30			
	クリプトスポリジウム					
	マウス試験					
	その他					
	計	3,910	2,590	8	1,312	
昨 年 度 計	検 体 数	196	48		148	
	検 査 件 数	3,966	982		2,984	

第35表 食中毒発生状況(総括) (秋田市含まず)

平成24年1月1日～12月31日

- 1.事件数 3 件
- 2.患者数 20 名
- 3.死者数 0 名
- 4.内 訳 次のとおり

(1) 月別発生状況

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件 数										3			3
患者数										20			20

(2) 原因食品別発生状況

原因食品	だまこ鍋	炊き込みご飯、豚汁	きのこ汁				合計
件 数	1	1	1				3
患者数	9	6	5				20

(3) 病因物質別発生状況

病因物質	植物性自然毒						合計
件 数	3						3
患者数	20						20

(4) 原因施設別発生状況

原因施設	家庭	自炊施設					合計
件 数	2	1					3
患者数	15	5					20

過去10年間の食中毒発生状況

年度別	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
件 数	11	18	20	17	6	6	4	2	6	5
患者数	147	358	98	513	517	124	46	114	70	42
死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第36表 平成24年 秋田県食中毒一覧（秋田市除く）

平成24年1月1日～12月31日

No.	保健所別	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂取場所	調理場所	潜伏時間	主症状	発生要因
1	北秋田	10月14日	北秋田市	9	9	0	だまこ鍋	植物性自然毒		家庭		最短1時間30分 最長3時間00分 平均2時間25分	吐き気、嘔吐、下痢	食用キノコ（ホンシメジ）と思い込み、毒キノコ（イッポンシメジ）を採取してしまった。
2	横手	10月15日	横手市	7	6	0	炊き込みご飯 豚汁	植物性自然毒		家庭		最短1時間00分 最長1時間30分 平均1時間15分	吐き気、嘔吐、腹痛	食用キノコ（カクミノシメジ）を採取してところ、毒キノコ（クサウラベニタケ）が混入していた。
3	大仙	10月24日	仙北市	5	5	0	きのこ汁	植物性自然毒		自炊施設		最短40分 最長55分 平均45分	嘔吐	食用キノコと思い込み毒キノコ（ツキヨタケ）を採取してしまった。
合 計				21	20	0								

第37表 行政処分等措置状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所 区分	許可を要する営業								許可を要しない営業								合 計								
	不許可	許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	回収命令	告発	計	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	回収命令	告発	計	不許可	許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	回収命令	告発	計
大館																									
北秋田																									
能代				1					1											1					1
秋田中央																									
由利本荘																									
大仙				2					2	1						1				3					3
横手																									
湯沢																									
合計				3					3	1						1				4					4
前年度計				3					3	1				1		2				4			1		5

第38表 衛生教育等実施状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所 区分	計		営業者対象		消費者対象		その他	
	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数
大 館	43	1,327	34	931	2	65	7	331
北秋田	29	824	18	393	5	291	6	140
能 代	12	368	6	207	0	0	6	161
秋田中央	13	481	10	350	1	20	2	111
由利本荘	50	1,899	21	709	1	20	28	1,170
大 仙	43	1,692	27	1,037	2	103	14	552
横 手	29	1,036	23	880	3	110	3	46
湯 沢	14	367	8	292	3	48	3	27
食肉衛生検査所	5	173	5	173				
生活衛生課＊	20	1,028	7	221	8	517	5	290
合 計	258	9,195	159	5,193	25	1,174	74	2,828
前年度計	251	8,753	160	4,537	36	1,464	55	2,752

＊ 食品安全推進事業実績(食品安全セミナー、出前出張講座等)を含む。

第39表 製菓衛生師試験等実施状況

平成25年3月31日現在

区分 保健所	平成24年度		製菓衛生師名簿登録者数 (昭和42年度から平成23年度までの累計)	
	受験者数	合格者数	県実施分	県外実施分
大 館	0	0	172	20
北秋田	2	1	39	3
能 代	1	0	128	8
秋田中央	18	9	445	41
由利本荘	2	1	78	15
大 仙	0	0	186	17
横 手	0	0	151	14
湯 沢	0	0	154	4
合 計	23	11	1,353	122
前年同期	試験実施無し		1,350	111
前々年同期	12	8	1,350	90

* 秋田中央保健所には、秋田市及び県外分を含む

※ 製菓衛生師試験は隔年度実施

第40表 製菓衛生師免許申請等状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

平成24年4月1日 平成25年3月31日

区分 保健所	申 請 件 数							免許取消
	計	免許証交付(受験地別)		登録事項 訂 正	登録削除	免 許 証 書換交付	免許証 再交付	
		本県合格者	他県合格者					
大 館	1		1					
北秋田	2	1	1					
能 代	1		1					
秋田中央	8	2	6					
由利本荘	1		1					
大 仙	1		1				1	
横 手								
湯 沢								
合 計	14	3	11				1	
前年度計	21		21					

第41表 食品衛生管理者設置状況

平成25年3月31日現在

区分 保健所	管理者数	製造食品別		資 格 別			
		食肉製品	添加物	獣医師/歯 科医師	修 了 課 程		資格認定 講習会
					畜産学／ 水産学	農芸化学	
大 館	4	4		1	1		2
北秋田	5	1	4		1		4
能 代	1	1					1
秋田中央	1	1			1		
由利本荘	3	2	1		1		2
大仙	3	3					3
横 手	2	1	1				2
湯 沢							
合 計	19	13	6	1	4	0	14
前年同期	19	13	6	3	4	0	12

第42表 ふぐ取扱講習会修了者数及び営業届出施設数

平成25年3月31日現在

区分 保健所	平成23年度受講者数			講習会修了者数累計			届出施設数			
	処理課程	販売課程	計	処理課程	販売課程	計	処理・加工	調理	販 売	計
大 館	0	0	0	79	37	116	0	18	18	36
北秋田	0	0	0	29	9	38	0	9	6	15
能 代	0	0	0	59	49	108	11	5	26	42
秋田中央	2	1	3	117	71	188	18	12	37	67
由利本荘	2	38	40	72	99	171	14	13	29	56
大仙	4	9	13	104	52	156	8	36	17	61
横 手	0	1	1	91	37	128	19	5	13	37
湯 沢	0	0	0	29	52	81	19	25	13	57
合 計	8	49	57	580	406	986	89	123	159	371
前年度計	23	10	33	576	358	934	58	128	170	356

1. 営業施設数の処理には、調理及び加工を含む。
2. ふぐ取扱講習会修了者数は、昭和60年度からの累計。

第43表 自主管理推進状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

区分 支所別	食品衛生推進員巡回指導		食品衛生推進員 研 修	食品衛生責任者教育		食品等自主的 衛 生 検 査
	延人員	延施設数		養成講習	再教育研修	
鹿 角	191	789	5	48	42	326
大 館	193	1,052	11	85	78	242
北秋田	158	423	7	27	36	399
能 代	256	1,338	11	88	83	426
秋田中央	93	560	10	57	80	211
本 荘	313	1,462	20	81	121	458
角 館	131	1,061	8	33	44	259
大 曲	275	1,885	13	96	131	626
横 手	228	1,540	23	83	101	388
湯 沢	254	1,151	12	60	65	351
合 計	2,092	11,261	120	658	781	3,686
前年度計	1,970	10,909	203	635	705	3,568
秋 田(参考)	168	693	22	256	134	325

1. 食品衛生推進員数 501名

第44表 食中毒警報発令状況

平成24年6月29日～平成24年9月18日

食協支所 区分	基準別発令回数 ※			発令回数 合 計
	1	2	3	
鹿 角	5			5
大 館	5			5
北秋田	4			4
能 代	3			3
秋田中央	2			2
本 荘	4			4
角 館	3		1	4
大 曲	4		1	5
横 手	4		1	5
湯 沢	3		2	5
合 計	37	0	5	42
前年度計	21	0	5	26
秋 田	11	4		

※ 食中毒警報発令基準(社団法人 秋田県食品衛生協会)

1. 前日の最高気温が32℃以上で、かつ当日も最高気温が30℃以上になることが予想される場合。
2. 前日の平均気温に前日の平均湿度を乗じて得た値が2,200以上で、かつ当日も2,200以上になることが予想される場合。
3. その他必要と認めたとき。

第45表 と畜場設置状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

検査所	と畜場 番号	所管 と畜場	設置 者	設置許可		週間開 場日数	1日 当た りの 処理 能力	年間最大 処理能力 (※1)	専任 と畜 検査員 配置数 (所長 含む)	年間開場日数		豚換算 と畜検 査頭数	1日平均	
				許 可 年 月 日	許 可 番 号					定 期 月～金	臨 時		と畜 検査 頭数	検査員 1人 当たり (※2)
秋田県 食肉衛 生 検査所	3	北鹿 食肉流通 センター	(株) ミート ランド	H8.3.1	指令環 － 1658	5	*3) 700	168,000	14	245	4	142,316	572	45
前年度計							650	156,000	13	240	9	146,682	589	51

*1) 年間開場日数を240日として算出

*2) 「検査員1人当たりの検査頭数/日」は、食肉衛生検査所長を除き、豚換算頭数を延べ人数で割った頭数。

*3) と畜場の処理頭数の改定(H20.1.30)

第46表 と畜検査実施状況(畜種別)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

検査所	と畜場	牛			馬		豚	めん羊	山羊	計	豚換算頭数
		生後 1ヶ月 未満	生後 1ヶ月 以上 1年 未満	生後 1年 以上	生後 1年 未満	生後 1年 以上					
秋田県 食肉衛 生 検査所	北鹿 食肉流 通 セン ター						142,316			142,316	142,316
前 年 度 計				4			146,669	1		146,674	146,682

第47表 と畜検査に基づく措置状況(畜種別)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

畜 種	検査頭 数	措置 区分	処分 実頭 数	検査頭 数に 対する 処分 実頭 数の 割合 (%)	疾病処分量																		計					
					細菌病						ウイルス・リクッチア病		原虫病		寄生虫病		その他の疾病											
					炭疽	豚丹毒	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫		腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症産物による汚染	変性又は萎縮	その他
牛		禁止																										
		全部 廃棄																										
		一部 廃棄																										
とく		禁止																										
		全部 廃棄																										
		一部 廃棄																										
馬		禁止																										
		全部 廃棄																										
		一部 廃棄																										
豚		禁止	9	0,01	9																							9
		全部 廃棄	493	0,3	51											296	72	2	2	45	5		19	1			493	
		一部 廃棄	63,465	45															2	1,068	3		58,150	2,099	9,099		70,421	
めん羊		禁止																										
		全部 廃棄																										
		一部 廃棄																										
山羊		禁止																										
		全部 廃棄																										
		一部 廃棄																										
計	142,316	禁止	9	0,01	9																						9	
		全部 廃棄	493	0,3	51											296	72	2	2	45	5		19	1			493	
		一部 廃棄	63,465	45															2	1,068	3		58,150	2,099	9,099		70,421	
前年度計	146,674	禁止																										
		全部 廃棄	435	0,3	23											223	92	3	2	71	2		19				435	
		一部 廃棄	60,815	41																892			53,559	2,515	9,587		66,553	

第48表 精密検査実施状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

	畜種等	実頭数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫・原虫検査	精密検査合計	措置(実頭数)			
			直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他			合格	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
食肉衛生検査所	牛																		
	馬																		
	豚	211	53	508	2,174			25	261		55				3,076			89	122
	鶏	21	2	2	2			14	81						101			4	17
	小計	232	55	510	2,176			39	342		55				3,177			93	139
	調査研究		67	34	454			50	350	100			29		1,084				
	合計	232	122	544	2,630			89	692	100	55		29		4,261			93	139
前年度計	小計	186	58	689	1,712		13	62	149		98				2,781			80	106
	調査研究		16	589	1,199										1,804				
	合計	186	74	1,278	2,911		13	62	149		98				4,585			80	106

第49表 と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等）

平成24年4月1日～平成25年3月31日

検査所	検体別		検査実頭数	一般培養	細菌同定	EHEC検査	GFAP	計
秋田県食肉衛生検査所	枝肉等	牛						
		馬						
		豚	100	380	100			480
		めん羊						
		鶏						
		計	100	380	100			480
	機械・器具等		20	63				63
	合計		120	443	100			543
前年度計	枝肉等		50	560	124			684
	機械・器具等		200	635				635
	合計		250	1,195	124			1,319

第50表 食肉等モニタリング検査実施状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

検 査 項 目		牛 肉	豚 肉	鶏 肉	その 他 の 家 禽	計
抗 生 物 質	残留抗生物質簡易検査		46	56		102
	テトラサイクリン系	オキシテトラサイクリン		46	56	102
		クロルテトラサイクリン		46	56	102
		テトラサイクリン		46	56	102
	リンコマイシン系	リンコマイシン		46	56	102
	マクロライド系	チルミコシン		46	56	102
	スピラマイシン類	スピラマイシン		46	56	102
		ネオスピラマイシン		46	56	102
合 成 抗 菌 剤	サ ル フ ア 剤	スルファキノキサリン		46	56	102
		スルファジアジン		46	56	102
		スルファジミジン(スルファメサジン)		46	56	102
		スルファジメトキシ		46	56	102
		スルファメトキサゾール		46	56	102
		スルファメトキシピリダジン		46	56	102
		スルファメラジン		46	56	102
		スルファモノメトキシ		46	56	102
	オキシリン酸		46	56		102
	チアンフェニコール		46	56		102
	オルメトプリム		46	56		102
	トリメトプリム		46	56		102
	ピリメタミン		46	56		102
	ナイカルバジン		46	56		102
	チアムリン		46	56		102
	フロルフェニコール		46	56		102
寄 生 虫 用 剤	チアベンダゾール		46	56		102
	フルベンダゾール		46	56		102
	2-アセチルアミノ-5-ニトロチアゾール		46	56		102
副腎皮 質ホル モン剤	プレドニゾン		46	56		102
	ヒドロコルチゾン		46	56		102
殺 虫 剤	ファムフル		46	56		102
	トリクロルホン		46	56		102
鎮 静 剤	キシラジン		46	56		102
成長促進剤	クレンブテロール		46	56		102
検 査 件 数 計		0	1,518	1,848	0	3,366
前 年 度 計		46	1,012	1,104	138	2,300

*検査部位
筋肉、腎臓

第51表 牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査頭数

平成24年4月1日～平成25年3月31日

	牛			めん羊・山羊
	検査頭数計	内訳		検査頭数
		21ヶ月齢未満	21ヶ月齢以上	
4月				
5月				
6月				
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				
合 計	0	0	0	0
前年度計	4	0	4	1

※めん羊については、平成17年10月1日から12ヶ月齢以上のものについて実施。

(参考)秋田県内で処理されたと畜牛のBSEスクリーニング検査等数(秋田市食肉衛生検査所実績を含む)

	検査頭数計	月齢内訳		
		21ヶ月齢未満	21ヶ月齢以上	21ヶ月未満率
平成24年度	3,949	50	3,899	1.3%
平成23年度	4,116	57	4,059	1.4%
平成22年度	4,173	17	4,156	0.4%

* 全ての牛がBSEスクリーニング検査で陰性

第52表 大規模食鳥処理場検査・処分状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

	施設数	検査羽数	措置区分	疾病別			合計
				ウイルス・クラミジア病	細菌病	その他の疾病	
大規模食鳥処理場 (ブロイラー)	1	242,813	禁止				
			全部廃棄		365	1,105	1,470
			一部廃棄			7,822	7,822

第53表 認定小規模食鳥処理場措置状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

	施設数	立入検査 (※1)	指導・助言 (※2)	許可	休止	廃止	再開	処分件数					告発件数	
								事業許可取消命令	禁止命令	停止命令	整備改善命令	その他	無許可事業	その他
秋田県食肉衛生検査所	35	32	31	1		1								
前年度計	35	37	26	1		2								

※1 法第38条に基づく立入検査の件数

※2 法第16条第9項に基づく助言・指導の件数で立入検査の内数

第54表 食鳥処理確認状況（食鳥別）

平成24年4月1日～平成25年3月31日

			合 計				
			ブロイラー	成 鶏	あひる	七面鳥	計
確 認 羽 数			320,585	21,806	4,456	56	346,903
異常の有無の確認・措置	生体の状況	廃 棄	158	206	1		365
	体表の状況	全部廃棄	3,600	130			3,730
		一部廃棄	538	94	13		645
	体壁内側面の状況	全部廃棄	452	42			494
	内臓の状況	当該臓器のみ廃棄	5,268	147	15		5,430
		内 臓全部廃棄	46	108			154
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	4,210	378	1		4,589
		一部廃棄	5,852	349	28		6,229
前年度	確 認 羽 数		321,910	38,146	5,700	6	365,762
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	3,564	815	10		4,389
		一部廃棄	4,295	711	17		5,023

第55表 食鳥処理衛生管理者設置状況

平成24年度末現在

	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で下記の課程を修めて卒業した者		指定養成施設を修了した者	指定講習会を修了した者(*)	新 規取得者数 (内数)	計
		獣医学	畜産学				
食鳥処理衛生管理者	1		1		86	2	88
前 年 度	1		1		81		83

* 指定講習会は、平成3年度から実施。

第56表 死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況

枢 枢

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所	施設 数 合 計	死亡獣畜取扱場						化 製 場								法第8条の規定による準用施設						監視 件 数	
		小 計	解 体	埋 却	焼 却	行政 処分等		小 計	皮 革 製 造	油 脂 製 造	に か わ 製 造	肥 料 製 造	飼 料 製 造	そ の 他	行政 処分等		小 計	魚 介 類 原 料	鳥 類 原 料	貯 蔵	行政 処分等		
						許 可	廃 止								許 可	廃 止					許 可		廃 止
大 館	7	5		4	1			2	1					1			0						1
	0	0						0									0						
北秋田	6	6	1	5				0									0						2
	0	0						0									0						
能 代	6	6		6				0									0						6
	0	0						0									0						
秋田 中央	7	6		6				1		1							0						
	0	0						0									0						
由利 本荘	23	21		21				0									2			2			
	0	0						0									0						
大 仙	16	12	1	11				1	1								3			3	1		1
	0	0						0									0						
横 手	4	3		3				0									1			1			
	0	0						0									0						
湯 沢	9	8		8				0									1			1			1
	0	0						0									0						
計	78	67	2	64	1	0	0	4	2	1	0	0	0	1	0	0	7	0	0	7	1	0	11
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度 計	77	67	2	64	1	0	0	4	2	1	0	0	0	1	0	0	6	0	0	6	0	0	4
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田市 (参考)	1	1		1				0									0						1

下段は、化製場で原皮等を貯蔵している場合。

第57表 死亡獣畜取扱場利用状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所別		利 用 状 況						計
		牛	馬	豚	めん羊	山 羊	その他	
大 館	解体							
	埋却							
	焼却			4,810				4,810
	貯蔵							
	小 計			4,810				4,810
北秋田	解体	290						290
	埋却	34	4				3	41
	焼却							
	貯蔵							
	小 計	324	4				3	331
能 代	解体							
	埋却	4	11		2			17
	焼却							
	貯蔵							
	小 計	4	11		2			17
秋田中央	解体							
	埋却	2				1		3
	焼却							
	貯蔵							
	小 計	2				1		3
本 荘	解体							
	埋却	8					7	15
	焼却							
	貯蔵	222	1	268				491
	小 計	230	1	268			7	506
大 仙	解体	395						395
	埋却	3		520				523
	焼却							
	貯蔵	155	3	1,701				1,859
	小 計	553	3	2,221				2,777
横 手	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	27		348				375
	小 計	27		348				375
湯 沢	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	202		43				245
	小 計	202		43				245
合 計	解体	685						685
	埋却	51	15	520	2	1	10	599
	焼却			4,810				4,810
	貯蔵	606	4	2,360				2,970
	小 計	1,342	19	7,690	2	1	10	9,064
昨年度計	解体	651						651
	埋却	54	5	533		2	18	612
	焼却			4,677				4,677
	貯蔵	530	4	1,461	1	1	1	1,998
	小 計	1,235	9	6,671	1	3	19	7,938

第58表 畜舎等施設数(指定区域内)及び行政処分等

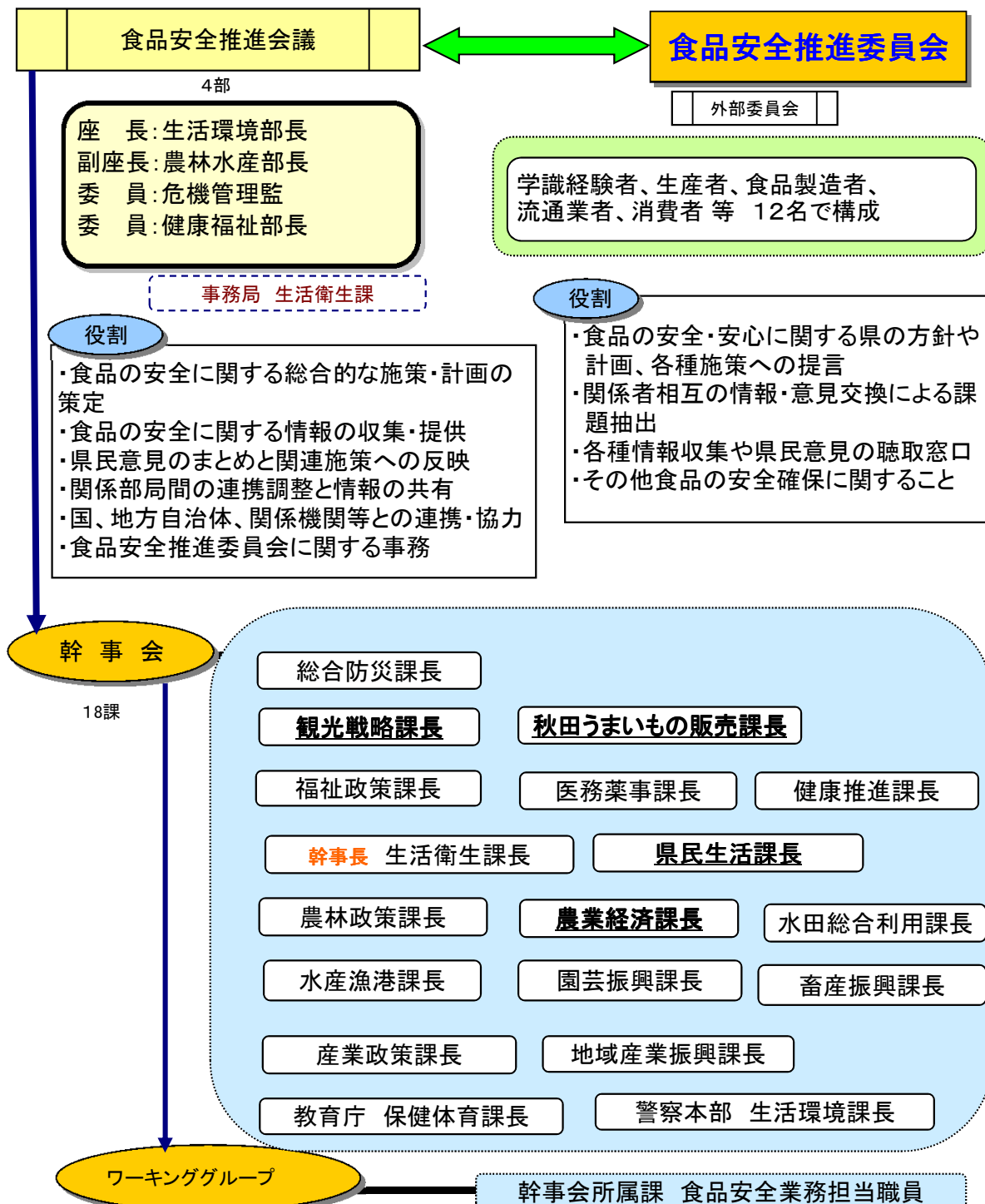
平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所及び市町村	施 設 数									行政処分等			監視 件数
	計	牛	馬	豚	めん羊	山羊	犬	鶏	あひる	許 可	廃 止	指示 書	
大 館	0												
北秋田	0												
能 代	8	5		2			1						
秋田中央	0												
本 荘	6	5					1						1
大 仙	0												
横 手	0												
湯 沢	0												
横手市	5	5											
男鹿市	1	1											
鹿角市	1	1											
大仙市	0												
北秋田市	2	2											
仙北市	1	1											
小坂町	0												
八峰町	0												
五城目町	0												
美郷町	0												
羽後町	0												
三種町	0												
東成瀬村	0												
合 計	24	20	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	1
前年度計	24	20	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	3
秋田市 (参考)	6	1		1			3	1					6

第59表 秋田県食品安全推進会議の構成機関

平成25年4月1日現在

生産から流通、消費に至る食品安全推進施策を総合的に推進するため、庁内関係部署の連携強化を図る組織として、「秋田県食品安全推進会議」を平成15年7月1日付けで設置しました。



第60表 秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等

(平成25年3月31日現在)

□ 食品安全推進行政のこれまでの動き

【国】

- H13年 国内で牛海綿状脳症（BSE）発生
- H14年 食品安全行政に関する関係閣僚会議設置
- H15年5月 「食品安全基本法」制定
- H15年7月 内閣府「食品安全委員会」設置
- (H21.9.1 内閣府「消費者庁」設置)

【秋田県】

- H15年 7月 「秋田県食品安全推進会議」設置（庁内連携）
- H15年10月 「秋田県食品安全推進委員会」設置
- H16年 3月 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」制定(同年4月1日施行)
- H16年10月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」策定
- H17年 7月 アクションプラン（17～19年度）策定
- H19年12月 「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」一部改訂
- H20年 7月 アクションプラン（20～22年度）策定
- H23年 4月 「第2次 秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」策定（施行）
- H23年 7月 アクションプラン（23～25年度）策定

□ 食品安全推進委員会

- (開催内容)
- 「秋田県食品の安全・安心に関する条例」、「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」、「食品の安全・安心のためのアクションプラン」の制定・改訂に関する意見・提言
 - 各年度の事業計画・事業実績に関する意見・提言
 - その他、食品安全・安心に関する意見・提言

- (開催回数)
- 平成15年10月設置以降、年2～6回程度開催（平成17年度～年2回開催）
- 平成21年度：平成21年7月6日、平成22年3月23日
- 平成22年度：平成22年7月23日、平成23年2月7日
- 平成23年度：平成23年7月22日、平成24年2月23日

□ 食品安全推進会議・幹事会・ワーキンググループ会議

- (開催内容)
- 食品安全に関する施策・計画の制定・改訂に関すること
 - 食品安全に関する対応方針・協議に関すること
 - 県民意見の施策・事業への反映に関すること
 - その他、情報の共有化・連携、協力に関すること
 - 開催例：BSE検査対応協議
鳥インフルエンザ対応方針検討
適用外農薬使用対応協議
動物用医薬品残留問題対応協議
第2次食品の安全・安心に関する基本計画策定協議
食品の安全・安心のためのアクションプラン策定協議

- (開催回数)
- 平成15年 7月設置
- 平成16年10月「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」策定以降は、幹事会を開催
- 平成19年度以降ワーキンググループを会議
- 年2回程度開催（協議案件発生により招集開催）

第 6 1 表 秋田県食品安全推進委員会委員名簿

(敬称略、平成 2 5 年 4 月 1 日現在)

区 分	所 属	職 名	氏 名
生産者 代表	J A全農あきた 園芸畜産部	部 長	阿 部 豊
	秋田県漁業協同組合	総務部次長	三 浦 彰
	女性農業士		鎌 田 妙 子
事業者 代表	秋田県食品衛生協会 (三ツ星館)	食品衛生指導員 (代表)	佐 藤 清 子
	秋田県製麺協同組合 (有限会社 さっぽろや)	相談役 (代表取締役社 長)	岩 本 武 志
	秋田県味噌醤油工業協同組合 (株式会社 浅利佐助商店)	理事長 (代表取締役社 長)	浅 利 滋
	マックスバリュ東北株式会社	商品本部 グループマネー ジャー	大 場 宏 秋
消費者 代表	大館市在住		丸屋 千鶴子
	北秋田市在住		山野内 キミ子
	秋田市在住		関 澄 江
学識経 験者	社団法人秋田県薬剤師会	専務理事	鳥 海 良 寛
	国立大学法人秋田大学 大学院 医学系研究科	教 授	村 田 勝 敬

第62表 食品安全セミナー開催状況

(平成25年3月31日現在、敬称略)

名 称	年月日 (場所)	人数 (対象)	内 容
第1回 食品安全 セミナー ⑱	H23. 6. 11 (県第二庁舎 大会 議室)	119 (消費者、生産 者、事業者、行政な ど)	テーマ『食品中の放射性物質』 ○基調講演「放射性物質の新基準」 講師 厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課 専門官 飯塚 渉 ○基調講演「放射性物質の監視」 講師 厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課 課長補佐 田中 鈴子 ○会場との意見交換 コーディネーター 秋田県生活衛生課 上席主幹兼班長 伊藤 穰 パネラー 厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課 課長補佐 田中 鈴子、専門官 飯塚 渉
HACCPフ ォローアップセ ミナー ⑳	H25.3.12 (パーティギャラ ー イヤタカ)	88 (生産者、事業者、 行政など)	第1部 ○「秋田県HACCP認証制度」の概要について 説明者 秋田県生活衛生課 主査 鈴木 豊 ○認証商品の紹介等 ① (株)餃子計画 ② 浅舞婦人漬物研究会 ③ (株)鳥海高原ユースパーク花立牧場工房ミルジー ④ (株)四季菜 ○「アンテナショップでの消費者ニーズ」 講師 東京アンテナショップ「あきた美彩館」店長 尾形 静子 第2部 ○意見交換 司会 秋田県生活衛生課 上席主幹兼班長 伊藤 穰
第2回 食品安全 セミナー (県民生活課と 共催) ㉑	H25. 3. 22 (県アルヴェ2階多 目的ホール)	74 (消費者、生産者、 事業者、行政など)	テーマ『食品表示』 ○講演「食品表示の一元化に向けて」 消費者庁食品表示課 阿部 清貴 ○質疑応答

第 6 3 表 食品安全地域懇談会の開催状況

(平成 25 年 3 月 31 日現在、敬称略)

ブロック ／振興局	開催年月日	開催地／場所	参加人数	テーマ・内容
県北 ／北秋田	H24.6.26	北秋田市 北秋田市交流センター	50	「食品と放射性物質について」 ○講演 1 「食品中の放射性物質による健康影響について」 ○講演 2 「食品中の放射性物質の基準値について」 ○講演 3 「食品中の放射性物質の検査状況について」 講師：北秋田保健所 副主幹 永須昭夫 湯沢保健所 副主幹 長谷川博之
中央 ／秋田	H24.6.27	潟上市市 ／秋田県立大学 秋田キャンパス講堂	75	「食品と放射性物質について」 ○基調講演 1 「食品の放射能汚染と健康環境 ～県民・消費者の安全を推進するために～」 講師：岩手大学 農学部 共同獣医学科 准教授 佐藤 至 ○講演 II 「食品中の放射性物質の基準値について」 講師：秋田中央保健所 副主幹 金沢 亨 ○質疑応答
県南 ／雄勝	H24.6.28	湯沢市 ／湯沢文化会館	88	「食品と放射性物質について」 ○講演 1 「食品中の放射性物質による健康影響について」 ○講演 2 「食品中の放射性物質の基準値について」 ○講演 3 「食品中の放射性物質の検査状況について」 講師：北秋田保健所 副主幹 永須昭夫 湯沢保健所 副主幹 長谷川博之
計			213	

狂犬病予防、動物の愛護及び管理

狂犬病予防、動物の愛護及び管理

県では環境大臣が定める基本的な指針に則し、平成20年2月に今後の動物の愛護及び管理に関する施策の方向性を示す「秋田県動物愛護管理推進計画」を定めた。この推進計画の基本理念“人と動物が調和しつつ共生する社会の形成”に基づき業務を推進する。

1 狂犬病予防

市町村及び獣医師会との連携により、新規登録及び狂犬病予防注射の徹底を指導する。

2 犬の危害防止

犬による危害を未然に防ぐため、巡回による犬取締り及び指導を行う。
「犬の適正飼養月間（5月1日～31日）」には犬の適正飼養、危害防止について飼い主に対しての指導の他、広く県民への普及啓発に努める。

3 動物の愛護及び管理

1）動物愛護思想の普及啓発

動物の愛護と適正飼養について県民の理解と関心を深めることを目的として犬の適正飼養講習会、犬のしつけ方教室や、「動物愛護週間（9月20日～26日）」には動物愛護フェスティバルを開催し、動物愛護思想の普及啓発の推進を図る。

2）動物取扱業、特定動物

平成18年6月1日に「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部が改正され、動物取扱業の登録制度、特定動物の許可制度（従前は県条例で規制）が導入された。動物取扱業に係わる管理方法の指導や特定動物による危害防止の徹底を図る。

第64表 狂犬病予防業務等実施状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所等	登 録 状 況												狂犬病予防注射状況				抑留犬 飼養管理状況	
	登録頭数 （期間末原簿総数）	登録申請頭数	鑑札再交付数	犬死亡届出件数	犬の所在地変更届						所有者の氏名・住所変更届	所有者の変更届	集合注射頭数	個別注射頭数	小計	注射済票の再交付数	抑留犬管理件数	飼養管理延日数
					県外からの移動 （引換え交 付）	県外への移動	管外（県内）からの移動	管外（県内）への移動	管内の移動	計								
大 館	5,270	342	1	640	22	9	10	8	12	61	50	17	2,776	1,582	4,358	1	5	17
北秋田	2,122	141	1	225	3	8	4	2	5	22	11	17	1,067	411	1,478	0	7	17
能 代	3,629	229	2	445	7	4	9	9	10	39	7	14	1,722	1,128	2,850	1	5	13
動物管理 センター	4,560	277	1	325	6	4	22	12	2	46	2	9	2,828	418	3,246	0	7	31
由利本荘	5,293	324	5	449	15	14	12	12	12	65	4	5	3,294	1,024	4,318	0	6	12
大 仙	6,437	351	6	511	14	14	22	18	17	85	17	22	4,221	971	5,192	0	11	28
横 手	3,395	244	2	345	13	7	9	6	8	43	12	13	1,622	1,188	2,810	0	8	23
湯 沢	2,292	142	0	213	11	9	3	14	12	49	8	22	1,611	439	2,050	0	2	3
合 計	32,998	2,050	18	3,153	91	69	91	81	78	410	111	119	19,141	7,161	26,302	2	51	144
前年 度計	34,163	2,403	44	3,312	88	65	72	76	91	392	135	112	20,518	6,849	27,367	3	72	224
秋田市 （参考）	13,585	1,009	8	830	102	104			201	407			6,088	4,957	11,045	1	42	95

第65表 犬の危害防止業務実施状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所等	抑 留 状 況							処 分 状 況							行 政 措 置 等						薬 殺		
	捕獲頭数	負傷犬へ捕獲頭数の内数	引き取り申請状況				合計	飼い主返還	負傷犬へ飼い主返還の内数	動物管理センターへの移送	生体払下	殺処分	譲渡	その他	合計	勧告書	説諭	始末書	措置命令	告発	その他	実施地区	頭数
			申請件数	頭 数																			
				生後91日以上	生後91日未満	計																	
大館	32	<5>	24	29	2	31	63	5		58					63		2	8			27		
北秋田	21		8	6	8	14	35	7		29					36		8	2			5		
能代	30		10	10	1	11	41	5		36					41			5					
動物管理センター	30		11	8	8	16	46	7				239	28		274		3	5			6		
由利本荘	22		11	11	0	11	33	6		27					33		6	6			5		
大仙	33		28	28	0	28	61	11		48				2	61			11			25		
横手	18		7	14	3	17	35	8		27					35		8	6					
湯沢	7		6	6	0	6	13	2		10				1	13			3					
合計	193	<5>	105	112	22	134	327	51	0	235	0	239	28	3	556	0	27	46	0	0	68	0	0
前年度計	206	<16>	109	109	22	131	337	72	<6>	211	0	231	27	6	547	0	17	49	11	0	95	0	0
（参考）秋田市	42	<1>	13	11	4	15	57	20	<1>		0	27	6	0	53	0	0	29	0	0	0	0	0

動物管理センターへ移送したものは、その後処分。(秋田市は、動物管理センターへ処分委託。)

第66表 犬に関する被害・苦情の届出状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所等	被害・苦情の届出件数	計	一般苦情					衛生上の苦情					被害						咬傷件数	加害犬実頭数	咬傷加害犬(頭数)							
			小計	野犬・放し飼い等	けい留の方法	鳴き声等	その他	小計	脱糞	悪臭	脱毛	その他	小計	咬傷を受けた者		咬傷以外の被害を受けた者	家畜等の被害	農地・庭園の被害			その他	飼い主判明	内 訳				飼い主不明	野犬放浪犬
														飼い主・家族	それ以外								登 録		けい留			
																							あり	なし	あり	なし		
大館	72	99	66	47	1	7	11	21	18	2	1		12		7		2	1	2	7	7	6	6		1	5	1	
北秋田	33	33	30	28		2		1	1				2				1	1										
能代	58	63	56	44	1	8	3	3	3				4		3	1				6	7	6	1	5	2	4	1	
動物センター	43	43	34	26		5	3	2	2				7	1	5		1			5	5	4	4		3	1	1	
由利本荘	32	34	30	21		8	1	2	2				2		2					3	3	3	1	2	2	1		
大仙	55	61	56	43	2	4	7	4	4				1		1					4	4	4	4		2	2		
横手	41	44	33	24		4	5	3	2	1			8		4				4	4	4	4	4		2	2		
湯沢	12	12	11	9		2		0					1		1					1	1	1	1		1			
合計	346	389	316	242	4	40	30	36	32	3	1	0	37	1	23	1	4	2	6	30	31	28	21	7	13	15	3	0
前年度計	347	434	363	299	4	23	37	37	28	5	0	4	34	0	20	1	8	3	2	21	22	21	17	4	7	14	1	0

第67表 犬による咬傷事故状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

	咬傷事故の件数	咬傷事故を起こした犬の頭数	被害者		咬傷事故被害者										咬傷事故発生時間帯					咬傷事故発生時における犬の状況					咬傷事故発生時における被害者の状況					咬傷事故後の犬の状況					咬傷事故の発生場所							
			飼い主・家族	その他	就学前の者		小学生		中学生		その他		計	9時まで	9時以降12時まで	12時以降15時まで	15時以降18時まで	18時以降	犬舎等に係留中	係留して運動中	放し飼い	野犬・放浪犬	その他	犬に手を出した	係留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	捕獲	引き取り	飼養継続	逸走	その他	咬傷事故を起こした犬舎等の周辺	公共の場所	その他					
飼犬	飼い主判明	登録	21	21	1	23				1				11	12	11	13	10	4	1	7	2	5	5	8		4	2	3	8	5		6		3	18			8	11	3	
		未登録	6	7		6					2				2	2	4	2	1	1	1	2	1	2	1	1		3	2		3		1				7			2	1	3
		飼い主不明	3	3		4					1				3		4	1				4								3	1		2							3		
(放浪犬)																																										
計			30	31	1	33			2	2				13	17	15	19	12	5	2	12	3	7	6	13		7	5	3	11	5	1	9	1	3	25	2		10	12	9	
前年度計			21	22		21	1		2					7	11	10	11	6	3	2	7	3	2	4	14	1	1	3	2	2	8		6		4	15	1	2	5	7	9	
(参考)			11	11		11	1							7	3	8	3	1	2	3	4	1	1	5	3	1	1		1	3	4		3	1		8		2	2	4	5	

※「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

第68表 犬取締車等運行状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所等	運 行 日 数			業 務 内 容 （ 日 数 ）					
	犬取締車	飼い犬指導車	その他の車	苦情処理	咬傷事故調査	集中捕獲	広報・啓発	飼い方教室等	その他
大 館 （＊１）	129.5	34.0	5.0	21.0	3.0				15.0
北秋田 （＊２）			3.0	128.0			3.5	1.0	
能 代 （＊１）		1.5	18.5	17.0	3.0				
動物管理センター （＊２）	11.5	39.0	25.0	26.5	6.5		9.0	21.5	12.0
由利本荘 （＊１）		31.0		25.0	4.0				2.0
大 仙 （＊２）	111.0		3.0	74.0	8.0		30.0	1.0	1.0
横 手 （＊１）		12.0	4.5	12.5			2.0		2.0
湯 沢 （＊１）		10.0		6.0	1.0			1.0	2.0
合 計	252.0	127.5	59.0	310.0	25.5	0	44.5	24.5	34.0
前年度計	242.0	128.0	52.5	127.0	14.5	0	12.0	13.5	12.5

* 1 業務内容は、「飼い犬指導車」及び「その他の車」による業務実績分

* 2 犬取締車配置場所

第69表 犬に関する相談受理状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所等	相談受理件数	計	引き取り申請等	法令関係・手続き等	飼い方・病気等	譲渡	紛失犬	保護犬	その他
大 館	111	118	47	14	2	10	25	12	8
北秋田	53	53	24	4		2	12	4	7
能 代	60	60	7		1		35	10	7
動物管理センター	228	228	21	37	19	55	49	25	22
由利本荘	128	182	35	22	5	10	53	49	8
大 仙	189	189	41	14	27	12	52	31	12
横 手	95	95	14	8	2	9	37	19	6
湯 沢	37	37	10	3			18		6
合 計	901	962	199	102	56	98	281	150	76
前年度計	1,020	1,074	209	116	84	209	243	120	93

第70表 猫苦情等届出状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保健所等	計	引取り・収容					苦 情						飼い方相談等					
		小計	引取り申請	飼い主不明ねこ収容	負傷・死亡ねこ収容	その他	小計	鳴き声	脱糞・悪臭等	家畜・ペット等の被害	農地・庭園等の被害	その他	小計	飼い方相談	紛失・保護相談	忌避・防除相談	里親希望・譲渡相談	その他
大 館	91	48	15	25	7	1	15	2	3	2	1	7	28		13	8	5	2
北秋田	130	101	51	41	8	1	11		8	1	2		18	5	5	2		6
能 代	76	33	18	1	7	7	11	1	4		3	3	32		32			
動物管理センター	147	78	14	41	21	2	16		2		4	10	53	3	28	7	12	3
由利本荘	39	11	7	3		1	13	1	7		1	4	15	1	11			3
大 仙	239	179	78	89	11	1	20		6	2	4	8	40	1	27	3	6	3
横 手	76	35	14	18	3		19	1	5		2	11	22	1	14	4	3	
湯 沢	20	7		5	2		3		1		2		10	8		2		
合 計	818	492	197	223		13	108	5	36	5	19	43	218	19	130	26	26	17

第71表 猫の引取り事務等

平成24年4月1日～平成25年3月31日

保 健 所 等				北秋田	動物管理センター	大 仙	合 計	前年度計
猫引取り 申 請	申 請 件 数			31	17	52	100	92
	内 訳	生後91日以上の猫の匹数	お す	32	20	56	108	103
			め す	26	20	43	89	95
			小 計	58	40	99	197	198
		生後90日以内の猫の匹数			35	10	112	157
	匹 数 計			93	50	211	354	337
拾得等による収容	収容・措置依頼件数			34	61	95	190	198
	内 訳	生後91日以上(推定含む)の猫の匹数		26	46	65	137	117
		生後90日以内(推定含む)の猫の匹数		45	111	196	352	324
		負傷猫の匹数(年齢問わず)(内数)		(3)	(22)		(25)	(16)
		地区別の負傷猫数						
		匹 数 計		71	157	261	489	441
移送状況	動物管理センターへの移送			164		472	636	582
処分状況	内 訳	殺 処 分			812		812	769
		そ の 他		3	10		13	8
		匹 数 計		3	822		825	777

猫の引き取り申請受理は、平成9年度から実施。

第72表 特定動物の飼養施設許可等の状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

		期末総数	許可事項		届出変更	
			新規	変更	事項変更	廃止
許可申請件数	事業所数	9				
	飼養施設数	39	14	1	21	9
処分等	許可	15	14	1		
	許可保留					
	不許可					

※ 改正動物の愛護及び管理に関する法律(平成18年6月1日施行)に基づく件数を計上

第73表 動物取扱業施設数

平成24年4月1日～平成25年3月31日

		期末総数	新規登録申請	登録更新	事項変更	廃止
申請・届出件数		448	54	94	66	52
事業の種別 (重複記載)	販売	185	19	44	24	33
	保管	167	16	36	20	10
	貸出し	31	6	3	1	
	訓練	24		5		
	展示	41	13	6	21	9
	延べ数	448	54	94	66	52
前年度申請・届出件数			68	117	68	48

※ 改正動物の愛護及び管理に関する法律(平成18年6月1日施行)に基づく件数を計上

第74表 特定動物飼養施設数及び動物取扱業施設監視状況

平成24年4月1日～平成25年3月31日

	施設数	立入検査実施件数 (延べ数)	措置等		許可取消
			措置命令	その他	
特定動物飼養許可	39	78	1	3	
動物取扱業届出	448	219			
合計	487	297	1	3	
前年度計	480	401		12	

※ 改正動物の愛護及び管理に関する法律(平成18年6月1日施行)に基づく件数を計上

水 道

水 道

1 水道施設の整備（平成25年度）

平成25年度は、国庫財源に平成24年度の大型補正予算も充てられており、各事業とも要望額どおりに内示されている。

（1）簡易水道等施設整備費国庫補助事業

15市町村28事業が計画されており、国庫補助区分では次のとおり採択されている。

（※28事業中16事業がH24補正予算対応）

- a) 未普及地域解消 区域内無水源1（大館市）、飛地2（仙北市1、湯沢市1）、区域拡張2（仙北市2）
- b) 簡易水道再編 統合整備3（鹿角市、潟上市、横手市）、統合簡水16（大館市、上小阿仁村、能代市、八峰町、由利本荘市2、にかほ市、大仙市2、美郷町、横手市3、湯沢市2、東成瀬村）
- c) 生活基盤近代化 増補改良2（大仙市2）、基幹改良2（藤里町、横手市）

（2）水道水源開発等施設整備費国庫補助事業

6市12事業が計画されており、国庫補助区分では次のとおり採択されている。

（※12事業中6事業がH24補正予算対応）

- a) 水道水源開発 成瀬ダム負担金2（横手市、湯沢市）
- b) 高度浄水施設 高度浄水場2（男鹿市、横手市）
- c) ライフライン機能強化 緊急時給水拠点確保1（横手市）、構造物耐震化1（大館市）、
老朽管更新4（大館市、能代市、秋田市、男鹿市）、老朽管更新（ダクタイトル）2（秋田市、横手市）

2 水道施設の維持管理の強化（平成25年度）

（1）水道事業者に対し、「秋田県水質管理計画」に基づく水質監視の実施を指導する。

（2）水道施設の維持管理の徹底を図るため、水道週間を中心として水道事業者等の立入検査実施する。

（3）衛生管理の十分でない簡易専用水道を把握し、立入検査を実施の上、必要な衛生指導を行う。

（4）飲用井戸設置者に対し、町村と連携して「飲用井戸等衛生対策要領」に基づく衛生指導を行う。

また、県内の飲用井戸24カ所の行政検査を行い、地下水質の悪い地域を把握した場合等には、市町村に対して水道整備等の必要な措置をとるよう指導する。

3 水道整備計画の推進

秋田県水道整備基本構想（秋田県版地域水道ビジョン）に基づき、「地域水道ビジョン」を策定していない各市町村に対して策定を指導し、策定した市町村に対しては、「安全・快適な水の供給の確保」、「災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上」、「運営基盤の強化や技術力の確保」などを行うための指導や助言を行う。また、県内各市町村の水道事業の公営化並びに統合・再編成・広域化を指導する。

第 7 5 表 水道の種類別による給水人口及び普及率の推移

種類 年度	行政区域 内総人口	上 水 道		簡 易 水 道		専 用 水 道	
		箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口
3	1,216,107	33	732,519	525	270,476	16	5,926
4	1,212,877	33	736,407	527	270,120	18	5,099
5	1,211,202	34	740,129	516	271,286	17	4,825
6	1,210,331	35	749,602	506	266,420	17	5,028
7	1,207,232	35	751,937	506	268,156	17	3,541
8	1,203,873	35	755,366	503	266,844	20	3,540
9	1,199,500	35	761,372	496	266,307	20	3,537
10	1,194,696	36	765,057	489	263,885	20	3,697
11	1,189,262	36	772,979	476	262,639	14	3,623
12	1,181,030	36	799,054	402	236,399	9	2,198
13	1,175,452	36	805,394	342	225,078	9	2,117
14	1,167,745	39	816,217	314	205,415	95	5,088
15	1,159,820	39	818,190	293	200,076	97	4,339
16	1,150,438	34	820,455	262	193,608	105	7,766
17	1,136,927	26	814,992	256	193,188	105	7,093
18	1,125,222	24	827,285	242	173,341	102	6,291
19	1,112,188	24	820,194	239	171,310	101	6,559
20	1,099,832	24	832,687	212	149,379	96	6,990
21	1,089,375	22	831,703	202	144,551	93	8,693
22	1,078,901	22	827,617	195	140,560	92	5,243
23	1,066,010	22	820,044	194	137,464	93	5,503

第 7 6 表 簡易専用水道等施設数

平成 2 4 年 3 月 3 1 日現在

容量	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	小計	秋田市	大館市	小坂町	北秋田市	能代市	藤里町	八峰町	五城目町	大湯村	大仙市	仙北町	美郷町	横手市	羽後町	東成瀬村	合計
20m ³ 超	14	0	0	32	51	0	0	18	115	309	38	5	10	32	0	0	3	1	25	14	3	45	3	0	603
10m ³ 超 ～20m ³	15	5	5	31	42	0	0	16	114	217	40	2	12	27	1	0	7	4	23	16	4	32	4	0	503
合 計	29	5	5	63	93	0	0	34	229	526	78	7	22	59	1	0	10	5	48	30	7	77	7	0	1,106

各年度とも３月３１日現在

小 計		普及率（％）		小規模水道		合 計	
箇所	給水人口	秋田県	全国平均	箇所	給水人口	箇所	給水人口
574	1,008,921	83.0	94.9	322	18,772	896	1,027,693
578	1,011,626	83.4	95.1	325	18,617	903	1,030,243
567	1,016,240	83.9	95.3	318	18,440	885	1,034,680
558	1,021,050	84.4	95.5	308	17,555	866	1,038,605
558	1,023,634	84.8	95.8	305	17,360	863	1,040,994
558	1,025,750	85.2	96.0	301	17,107	861	1,042,857
551	1,031,216	86.0	96.1	297	16,581	848	1,047,797
545	1,032,639	86.4	96.3	284	15,603	829	1,048,242
526	1,039,241	87.4	96.4	265	14,386	791	1,053,627
447	1,037,651	87.9	96.6	229	12,044	676	1,049,695
387	1,032,589	87.8	96.7	206	10,772	593	1,043,361
448	1,026,720	87.9	96.8	164	8,565	612	1,035,285
429	1,022,605	88.2	96.9	161	8,434	590	1,031,039
401	1,021,829	88.8	97.1	161	8,584	562	1,030,413
387	1,015,273	89.3	97.2	154	7,896	541	1,023,169
368	1,006,917	89.5	97.3	152	7,796	520	1,014,713
364	998,063	89.7	97.4	151	7,650	515	1,005,713
332	989,056	89.9	97.5	136	6,611	468	995,667
317	984,947	90.4	97.5	110	5,043	427	989,990
309	973,420	90.2	97.5	108	4,910	417	978,330
309	963,011	90.3	97.5	110	5,208	419	968,039

第 7 7 表 水道施設別監視指導件数

平成24年度

保健所 施 設	計	大 館	北 秋田	能 代	秋田 中央	由利 本荘	大 仙	横 手	湯 沢	市町 村
上 水 道	5	3	0	0	0	0	1	0	1	0
簡 易 水 道	80	22	1	16	1	25	5	0	9	1
小 規 模 水 道	103	17	1	45	0	9	0	0	2	29
専 用 水 道	22	0	0	0	0	0	0	7	0	15
簡易専用水道	5	0	0	0	2	0	0	0	0	3
計	215	42	2	61	3	34	6	7	12	48

第 7 8 表 簡易水道等施設整備事業（平成24年度国庫補助事業）内訳

保健所名	事業主体	区 名	補助区分	計 画		
				給水人口(人)	一日最大給水量(m ³ /日)	工 期
大 館 能 代	鹿 角 市	松館・石鳥谷	統合整備	600	38.4	H23～24
	能 代 市	ニツ井・荷上場	統合簡水	4,010	1,540.0	H22～28
	八 峰 町	八 森	統合簡水	3,745	2,320.0	H21～28
	三 種 町	上岩川	統合整備	1,879	546.0	H24
	藤 里 町	藤 里	基幹改良	508	156.8	H24
秋 田 中 央	潟 上 市	牛坂・大崎・江川	統合整備	33,412	12,224.0	H23～28
	秋 田 市	南部・和田	統合簡水	5,773	4,658.81	H24
由 利 本 荘	由利本荘市	東由利	統合簡水	3,389	2,112.0	H24～28
大 仙	大 仙 市	大沢郷	統合簡水	1,550	649.0	H14～29
		刈和野	増補改良	3,340	1,500.0	H14～29
		南 外	統合簡水	4,080	1,611.34	H13～29
		強 首	統合簡水	175	53.0	H24
	仙 北 市	西明寺(東前郷)	区域拡張	375	114.3	H22～25
		西明寺(神代)	区域拡張	1,017	320.6	H24～28
	美 郷 町	六郷東部	新 設	1,698	668.0	H15～24
	千畑中央	統合簡水	1,988	896.0	H24～27	
横 手	横 手 市	増 田	統合簡水	4,895	2,520.0	H14～30
		平 鹿	統合簡水	5,561	2,804.0	H14～30
		十文字	統合簡水	9,815	3,548.0	H14～30
		雄物川	統合簡水	5,082	2,752.0	H22～28
		山内南	基幹改良	1,928	763.0	H20～25
		山内黒沢	統合整備	234	128.0	H21～28
湯 沢	湯 沢 市	横堀・小野	統合簡水	3,538	1,226.0	H16～28
		上関・相川	飛 地	26,010	17,140.0	H18～29
		山 田	統合簡水	4,690	2,462.0	H19～27
	東成瀬村	北 部	統合簡水	2,168	880.0	H20～24
計	14市町村	26事業				

事業費 (千円)	財 源 内 訳			備 考
	国庫補助金	起 債	一般財源等	
63,629	20,000	40,000	3,629	
348,741	113,097	235,500	144	
361,357	106,048	255,200	109	
22,070	7,356	6,600	8,114	
84,858	23,565	60,300	993	H25に一部繰越
232,452	75,550	41,000	115,902	H25に一部繰越
260,444	56,072	85,200	119,172	
279,631	68,332	204,900	6,399	H25に一部繰越
609	142	0	467	
561	87	0	474	
943	276	0	667	
50,092	15,941	31,700	2,451	
108,343	39,624	63,600	5,119	H25に一部繰越
194,628	64,434	128,200	1,994	H25に一部繰越
90,504	31,846	47,700	10,958	
8,890	3,551	5,300	39	
67,675	16,452	48,800	2,423	
50,627	16,009	30,700	3,918	
89,140	29,651	59,300	189	
120,508	26,031	77,700	16,777	
70,594	16,484	49,400	4,710	
35,712	13,720	20,500	1,492	
31,021	8,400	22,100	521	
102,046	35,280	34,300	32,466	
75,961	16,032	53,100	6,829	
469,785	181,069	283,900	4,816	
3,220,821	985,049	1,885,000	350,772	

第 7 9 表 簡易水道等施設整備事業（国庫補助事業）年度別実績

年度	施設数 (箇所数)	事業費(千円)	財源内訳(千円)	
			国庫補助金	その他
1 1	3 1	7,942,012	2,082,450	5,859,562
1 2	2 5	6,381,342	1,839,607	4,541,735
1 3	2 7	6,178,894	2,123,668	4,055,226
1 4	3 3	5,299,339	1,787,596	3,511,743
1 5	3 3	6,022,706	1,972,060	4,050,646
1 6	4 0	6,835,591	2,260,821	4,574,770
1 7	4 1	6,466,104	2,118,419	4,347,685
1 8	3 6	4,731,037	1,574,043	3,156,994
1 9	3 2	4,610,255	1,476,225	3,134,030
2 0	3 1	3,909,957	1,241,356	2,668,601
2 1	3 3	2,944,465	866,625	2,077,840
2 2	2 9	3,287,568	951,521	2,336,047
2 3	2 5	2,938,420	908,909	2,029,511
2 4	2 6	3,220,821	985,049	2,235,772

実 施 市 町 村 名
小坂町・大館市・鷹巣町・森吉町・合川町・上小阿仁村・藤里町・若美町・五城目町・秋田市（３事業）・河辺町・岩城町（２事業）・東由利町・象潟町・矢島町・大内町（２事業）・協和町・田沢湖町・神岡町・千畑町・西木村・平鹿町・大森町・稲川町・雄勝町・皆瀬村（３事業）
小坂町・大館市・鷹巣町・森吉町・合川町・上小阿仁村・藤里町・若美町・五城目町・秋田市（２事業）・河辺町・東由利町・大内町（２事業）・協和町・田沢湖町・神岡町・千畑町・西木村・仙南村・平鹿町・稲川町・湯沢市・皆瀬村
小坂町・大館市・鷹巣町・森吉町・合川町・阿仁町・上小阿仁村（２事業）・藤里町・若美町・五城目町（２事業）・秋田市・河辺町・東由利町・大内町（２事業）・神岡町・中仙町・協和町・南外村・西木村・千畑町・平鹿町・湯沢市（３事業）
小坂町・鷹巣町・森吉町・合川町・上小阿仁村（２事業）・藤里町・八森町・若美町・五城目町（２事業）・秋田市・河辺町・岩城町・東由利町・大内町・神岡町・西仙北町（２事業）・六郷町・中仙町（２事業）・協和町・南外村・西木村（２事業）・千畑町・増田町・平鹿町（２事業）・大森町・十文字町・湯沢市
小坂町・大館市・森吉町・合川町・能代市・八森町・八竜町・秋田市・男鹿市・河辺町・仁賀保町・矢島町・岩城町・東由利町・大内町・神岡町・西仙北町（２事業）・六郷町・中仙町（２事業）・南外村・西木村（３事業）・千畑町・増田町・平鹿町（２事業）・雄物川町・十文字町・湯沢市・皆瀬村
小坂町・大館市（２事業）・北秋田市（２事業）・上小阿仁村・能代市・八森町（２事業）・八竜町・男鹿市・五城目町・秋田市・仁賀保町（２事業）・由利本荘市（６事業）・大仙市（５事業）・田沢湖町・西木村（３事業）・美郷町（２事業）・横手市・増田町・平鹿町（２事業）・十文字町・山内村・湯沢市（２事業）
小坂町・大館市（２事業）・北秋田市（３事業）・能代市（３事業）・八峰町（２事業）・五城目町・秋田市・由利本荘市（６事業）・にかほ市・大仙市（７事業）・仙北市（４事業）・美郷町（３事業）・横手市（５事業）・湯沢市（２事業）
小坂町・大館市（２事業）・北秋田市（３事業）・能代市（２事業）・八峰町・五城目町・秋田市（２事業）・由利本荘市（６事業）・にかほ市・大仙市（６事業）・仙北市（２事業）・美郷町・横手市（５事業）・湯沢市（３事業）
大館市（２事業）・北秋田市（２事業）・能代市・五城目町・秋田市・由利本荘市（４事業）・にかほ市・大仙市（６事業）・仙北市（４事業）・美郷町（２事業）・横手市（３事業）・湯沢市（５事業）
大館市・北秋田市（２事業）・能代市・八峰町・秋田市・由利本荘市（３事業）・大仙市（６事業）・仙北市（３事業）・美郷町（２事業）・横手市（４事業）・湯沢市（６事業）・東成瀬村
鹿角市・北秋田市（４事業）・能代市・八峰町（２事業）・五城目町・秋田市・由利本荘市（３事業）・にかほ市・大仙市（４事業）・仙北市・美郷町・横手市（６事業）・湯沢市（６事業）・東成瀬村
大館市・北秋田市（２事業）・能代市（２事業）・八峰町・五城目町・秋田市・由利本荘市・にかほ市（２事業）・大仙市（４事業）・仙北市・美郷町・横手市（７事業）・湯沢市（４事業）・東成瀬村
鹿角市・大館市（２事業）・北秋田市・能代市・八峰町・藤里町・潟上市・秋田市・にかほ市・大仙市（３事業）・仙北市・美郷町・横手市（６事業）・湯沢市（３事業）・東成瀬村
鹿角市・能代市・八峰町・三種町・藤里町・潟上市・秋田市・由利本荘市・大仙市（４事業）・仙北市（２事業）・美郷町（２事業）・横手市（６事業）・湯沢市（３事業）・東成瀬村

第 8 0 表 水道水源開発施設整備事業（平成 2 4 年度国庫補助事業）

事業主体名	地 区	新規 継続	計 画		
			給水人口(人)	一日最大給水量(m ³ /日)	工 期
湯沢市	成瀬ダム	継	26,400	17,450	H14~29
横手市	〃	継	32,314	15,459	H14~29
2 件			58,714	32,909	

事業費 (千円)	財 源 内 訳				新規利水量 (m ³ /日)
	国庫補助金	起 債	一般財源	その他	
2,053	684	600	600	169	2,329
3,694	1,231	2,400	0	63	7,578
5,747	1,915	3,000	600	232	9,907

第 8 1 表 高度浄水施設整備事業（平成 2 4 年度国庫補助事業）

事業主体名	工 期	H24事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)			
			国庫補助金	起 債	一般財源	その他
由利本荘市(由利原)	H22~24	640,344	122,245	450,600	67,499	0
横手市	H23~25	2,405,441	404,469	1,698,300	302,672	0
男鹿市	H24~26	65,337	17,388	20,000	27,949	0
3 件		3,111,122	544,102	2,168,900	398,120	0

第 8 2 表 ライフライン機能強化等事業（緊急時給水拠点確保等事業）（平成24年度国庫補助事業）

事業主体名	工 期	H24事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)				備 考
			国庫補助金	起 債	一般財源	そ の 他	
秋田市	H22~24	33,330	10,580	8,400	5,555	8,795	
横手市	H22~31	151,660	47,474	70,000	23,300	10,886	
男鹿市	H24	25,455	7,600	8,600	9,255	0	
3 件		210,445	65,654	87,000	38,110	19,681	

第 8 3 表 ライフライン機能強化等事業（老朽管更新事業）（平成24年度国庫補助事業）

事業主体名	工 期	H24事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)				備 考
			国庫補助金	起 債	一般財源	そ の 他	
秋田市	H11~25	70,704	10,500	26,000	0	34,204	H25に一部繰越
秋田市(ダクタイル)	H23~30	1,025,853	191,500	401,800	0	432,553	H25に一部繰越
能代市	H17~26	93,083	13,998	40,800	10,499	27,786	
男鹿市	H24~33	27,858	7,170	0	20,688	0	
4 件		1,217,498	223,168	468,600	31,187	494,543	